

第 2 2 9 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 8 年 9 月 1 5 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成28年 9月15日 午前10時00分開議
午後 3時59分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	野呂泰喜	副委員長	原田敏匡
委員	山本留義	委員	工藤祥子
”	横垣成年	”	目時睦男
”	川下八十美	”	石田勝弘
”	菊池広志	”	菊池光弘
”	岡崎健吾	”	鎌田ちよ子
”	佐賀英生	”	大瀧次男
”	半田義秋	”	富岡修
”	斉藤孝昭	”	富岡幸夫
”	白井二郎	”	中村正志
”	濱田栄子	”	佐々木肇

○欠席委員（2人）

委員 東 健 而 委員 村 中 徹 也

○説明のため出席した者

副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 者	花 山 俊 春
総 務 政 策 部 長	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛
財務部税務調整監政策推進監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹
保健福祉部健康づくり推進監	井 田 敦 子
経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正

建設部建設技術監	高橋	真
川内庁舎所長川内庁舎管理課長	二本柳	茂
大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長	坂井	隆
脇野沢庁舎所長	畑中	誠
脇野沢庁舎管理課長		
会計管理者	山本	宏子
総務政策部理事出納室長		
監査委員事務局長	竹山	清信
農業委員会事務局長	工藤	初男
教育部長	金澤	寿々子
公営企業局長下水道部長	萬年	茂昭
教育委員会事務局中央公民館長	山本	伸一
総務政策部政策推進監	村田	尚
民生部政策推進監	田中	宏司
保健福祉部政策推進監	瀬川	英之
経済部政策推進監	松宮	康則
経済部副理事産業振興課長	伊藤	泰成
経済部副理事農林畜産振興課長	雪田	一彦
建設部政策推進監	中里	敬
建設部副理事都市政策課長	佐藤	節雄
農業委員会事務局次長	寺島	誠
教育委員会事務局政策推進監	野藤	賀範
教育委員会事務局副理事	和田	正顕
学校教育課長		
公営企業局政策推進監総務課長	濱谷	重芳
下水道部政策推進監		
公営企業局水道技術専門監	中川	敏雄
公営企業局副理事営業課長	川西	雅人
総務政策部総務課長	須藤	勝広
総務政策部企画調整課長	吉田	和久
総務政策部総合情報課長	澤田	真紀子
総務政策部防災政策課長	佐藤	孝悦
総務政策部防災政策課防災専門官	畑中	輝幸
財務部財務課長	吉田	真
財務部財務課資金企画室長	澁田	剛
財務部管財課長	木下	尚一郎
財務部管財課施設経営室長	伊藤	恭雄

財 務 部 税 務 課 長	中 村 智 郎
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	加 藤 直 紹
民 生 部 国 保 年 金 課 長	藤 島 純
民 生 部 市 民 ス ポ ー ツ 課 長	伊 藤 大 治 郎
保 健 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 老 人 憩 の 家 福 寿 荘 所 長	千 代 谷 賀 土 子
経 済 部 シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 課 長	松 山 勝
経 済 部 農 林 畜 産 振 興 課 総 括 主 幹	櫛 引 道 彦
経 済 部 水 産 振 興 課 長	立 花 一 雄
経 済 部 観 光 振 興 課 長	金 浜 達 也
建 設 部 土 木 課 長	中 村 久
建 設 部 用 地 課 長	杉 山 郷 史
建 設 部 用 地 課 総 括 主 幹	西 正 文 明
建 設 部 建 築 住 宅 課 長	小 笠 原 洋 一
大 畑 庁 舎 市 民 生 活 課 長	山 村 英 樹
脇 野 沢 庁 舎 市 民 生 活 課 長	向 川 明
教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 課 長	高 杉 俊 郎
教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 課 長	鷺 岳 彰 丸
教 育 委 員 会 事 務 局 川 内 公 民 館 長	石 澤 修
教 育 委 員 会 事 務 局 大 畑 公 民 館 長	佐 藤 時 男
教 育 委 員 会 事 務 局 脇 野 沢 公 民 館 長	三 上 修 一
教 育 委 員 会 事 務 局 図 書 館 長	木 村 龍 次 郎
教 育 委 員 会 事 務 局 図 書 館 総 括 主 幹 館 長 補 佐	櫻 井 忍
公 営 企 業 局 施 設 課 長	山 田 優
公 営 企 業 局 下 水 道 課 長 下 水 道 部 下 水 道 課 長	中 村 亨
総 務 政 策 部 企 画 調 整 課 主 幹	石 橋 秀 治
財 務 部 税 務 課 主 幹	奥 本 聡 志
財 務 部 税 務 課 主 幹	宮 下 圭 一
財 務 部 税 務 課 主 幹	遠 藤 優 子
民 生 部 国 民 年 金 課 主 幹	古 屋 敷 均
民 生 部 国 保 年 金 課 主 幹	赤 石 奈 穂 子
民 生 部 市 民 ス ポ ー ツ 課 主 幹	加 藤 昭 広
保 健 福 祉 部 介 護 福 祉 課 主 幹	安 宅 章 子

老人憩の家 祿寿荘 所長	
保健福祉部介護福祉課主幹 老人憩の家 祿寿荘 所長	池 田 雅 文
保健福祉部介護福祉課医療主幹	辻 郁 子
経済部産業振興課主幹 勤労青少年ホーム館長	金 田 貴 裕
経済部農林畜産振興課主幹	松 尾 智 志
建設部土木課主幹	江刺家 格
建設部土木課主幹	立 花 永 咲
建設部都市政策課主幹	飛 内 義 雄
建設部都市政策課主幹	黒 澤 幸 太 郎
建設部建築住宅課主幹	大 濶 聡
教育委員会事務局総務課主幹	福 山 洋 司
教育委員会事務局総務課主幹	柏 谷 圭 則
教育委員会事務局総務課主幹	畑 中 涉
教育委員会事務局 中央公民館館長補佐	澤 田 修 一
総務政策部総務課主任主査	栗 橋 恒 平
民生部国保年金課主任主査	佐 藤 めぐみ
保健福祉部介護福祉課主任主査	菊 池 円
経済部水産振興課主任主査	瀬 川 和 宏
経済部水産振興課主任主査	遠 藤 龍 規
建設部建築住宅課主任主査	笠 井 俊 介
大畑庁舎市民生活課主任主査	鈴 木 明 人
公営企業局下水道課主任主査 下水道部下水道課主任主査	橋 本 伸 吾
民生部市民スポーツ課主査	西 田 裕 昭
建設部都市政策課主査	八 戸 啓 介
総務政策部防災政策課主事	山 本 将 史

○事務局出席者

事務局 長	柳 田 諭	次 長	東 雄 二
主 幹	小 林 睦 子	主任主査	村 口 一 也
主任主査	葛 西 信 弘	主 事	山 本 翼

(午前10時00分 開議)

○委員長(野呂泰喜) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21名で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

昨日は、第5款労働費までの質疑が終わっておりますので、本日は第6款農林水産業費から審査をしてまいります。

それでは、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(工藤初男) おはようございます。それでは、第6款農林水産業費のうち農業委員会で所管するものについてご説明申し上げます。決算書323ページをお開き願います。

初めに、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてご説明いたします。これは、農業委員会委員に係る経費、事務局業務に係る経費のほか、農地法の申請に基づく現地調査に係る経費等でありまして、予算現額1,890万4,000円に対し、支出済額は1,778万7,123円となっております。歳出の主なものとしましては、農地法に基づく法令事務として農地法第3条耕作目的の農地等の権利移動、第4条農地転用、第5条所有権移転などの農地の権利移動に関する許認可業務などに要する経費でありまして、備考欄に記載しております1、農業委員会委員費1,491万4,200円で、そのうち1節、農業委員30名に対する報酬に係る経費1,286万4,000円、9節、委員の農業委員会総会及び研修会出席に伴う費用弁償に係る経費193万7,200円などとなっております。

以上でございます。

○委員長(野呂泰喜) 経済部長。

○経済部長(高橋 聖) おはようございます。それでは、第6款農林水産業費のうち経済部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書325ページをお開き願います。

初めに、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費についてご説明いたします。これは、主に職員20名の人件費に係る経費等でありまして、予算現額1億5,237万4,000円に対し、支出済額は1億5,173万464円となっております。

次に、決算書327ページ、第3目農業振興費についてご説明いたします。これは、農業の振興に係る経費でありまして、予算現額1億734万3,260円に対し、支出済額は1億192万4,950円となっております。主なものとし

しては、328ページのむつ市機構集積協力金交付事業739万4,000円、332ページの社団法人むつ市脇野沢農業振興公社貸付金6,600万円などとなっております。

次に、第4目農地費についてご説明いたします。これは、土地改良事業など農地等の整備に係る経費でありまして、予算現額1,945万6,920円に対し、支出済額は1,689万5,821円となっております。主なものといたしましては、336ページの宮後地区小規模水道施設改修事業費550万8,000円、農道水路維持管理費265万548円などとなっております。

次に、決算書337ページ、第6目鳥獣対策費についてご説明いたします。これは、鳥獣被害対策に係る経費でありまして、予算現額3,153万4,000円に対し、支出済額は2,268万5,305円となっております。主なものといたしましては、340ページの天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費で電気柵の原材料費など651万685円、342ページの有害鳥獣等対策事業で保護管理専門員や鳥獣対策員の賃金などで601万9,286円などとなっております。

次に、341ページの第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてご説明いたします。これは、職員5人分の人件費に係る経費等でありまして、予算現額4,049万6,000円に対し、支出済額は4,045万2,910円となっております。

次に、343ページに移りまして、第2目畜産振興費についてご説明いたします。これは、畜産の振興に係る経費でありまして、予算現額5億101万5,000円に対し、支出済額は4億9,945万7,709円となっております。主なものといたしましては、346ページの生産振興総合対策事業で、鶏舎建設事業に係る経費、現年度分及び繰越明許分を合わせて4億8,515万9,000円などとなっております。

次に、決算書345ページ、第3目牧野等管理費についてご説明いたします。これは、市営牧野等の管理に係る経費でありまして、予算現額4,342万3,000円に対し、支出済額は4,260万7,792円となっております。主なものといたしましては、宮後牧野等の指定管理料2,633万9,000円などとなっております。

次に、決算書347ページ、同じく第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費についてご説明いたします。これは、部分林や保安林の管理に係る経費、分収造林の売り払いに係る経費等でありまして、予算現額7,500万5,920円に対し、支出済額は7,424万9,062円となっております。主なものといたしましては、350ページのむつ地区分収造林売払事業の分収金6,130万9,139円などとなっております。

次に、決算書351ページ、第2目林業振興費についてご説明いたします。

これは、林業の振興に係る経費でありまして、予算現額599万5,000円に対し、支出済額は594万251円となっております。主なものとしたしましては、森林整備地域活動支援交付金456万円などとなっております。

次に、第3目造林費についてご説明いたします。これは、森林の保全、市有林の管理に係る経費、直営造林に係る経費でありまして、予算現額1,460万7,000円に対し、支出済額は1,391万3,745円となっております。主なものとしたしましては、川内地区の直営造林事業費582万2,388円などとなっております。

次に、ページをめくっていただきまして、第4目林道費についてご説明いたします。これは、林道の整備補修に係る経費でありまして、予算現額116万2,748円に対し、支出済額は同額となっております。主なものとしたしましては、林道宮後名子線の補修に係る委託料49万8,137円などとなっております。

次に、同じく第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費についてご説明いたします。これは、職員の人件費等に係る経費でありまして、予算現額7,575万6,000円に対し、支出済額は7,541万7,726円となっております。主なものとしたしましては、356ページの一般職員10名分の人件費7,485万4,012円などとなっております。

次に、決算書355ページ、第2目水産振興費についてご説明いたします。これは、水産業の振興に係る経費等でありまして、予算現額8,945万3,003円に対し、支出済額は8,837万5,765円となっております。主なものとしたしましては、むつ市漁業共済掛金補助金728万8,816円、364ページの関根浜沿岸漁業振興基金積立金2,750万円、368ページの大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金3,270万5,843円などとなっております。

次に、第3目漁港管理費についてご説明いたします。これは、市内にある漁港の管理に係る経費等でありまして、予算現額1,778万2,000円に対し、支出済額は1,708万2,834円となっております。主なものとしたしましては、青森県漁港漁場協会会費334万4,000円、370ページの角違漁港施設整備事業浚渫工事563万2,200円などとなっております。

次に、決算書373ページ、第4目漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、県管理漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額6,538万4,000円に対し、支出済額は6,536万8,100円となっております。主なものとしたしましては、正津川漁港の下北地区水産物供給基盤機能保全事業で負担金832万5,000円、大畑漁港の大畑地区水産流通基盤整備事業で負担金4,680万円などとなっております。

次に、第5目関根漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額1億332万8,000円に対し、支出済額は1億197万7,741円となっております。主なものといたしましては、関根地区漁村再生交付金事業費3,057万9,741円、376ページのむつ市地区漁港施設機能強化事業費5,668万9,200円となっております。

次に、第6目浜奥内漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、市管理漁港である浜奥内漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額1億865万5,000円に対し、支出済額は1億621万円となっております。なお、全額が前年度よりの繰り越しとなっております。主なものといたしましては、事故繰越しした浜奥内漁港港整備交付金事業費1,078万5,000円、繰越明許の浜奥内漁港港整備交付金事業費5,781万9,400円などとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） おはようございます。それでは、第6款農林水産業費のうち建設部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書335ページをお開き願います。

第5目の地籍調査事業費についてご説明いたします。これは、国土調査法に基づく地籍調査に要した経費でありまして、予算現額1,266万1,940円に対し、支出済額1,235万6,337円となっております。主なものといたしましては、臨時職員1名の賃金142万3,687円、338ページになりますが、測量等の地籍調査事業委託料787万3,632円、地籍調査システム導入事業として、システム等の備品購入費101万3,792円などとなっております。

以上であります。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。362ページのむつ市海岸漂着物対策推進事業であります。この平成27年度決算ではこういう事業がなされましたが、こういう事業は今後とも継続していく事業となるのかどうかをお聞きいたします。

○委員長（野呂泰喜） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（立花一雄） ただいまのお尋ねにお答えします。

この事業につきまして、来年度も継続するかというようなお尋ねでございますが、まだはっきりとは申し上げることはできませんけれども、恐らくですけれども、来年度も継続していく見込みということでお答えさせていただきます。

きます。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時17分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第7款商工費についてご説明申し上げます。決算書379ページをお開き願います。

初めに、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費についてご説明いたします。これは、職員18名の人件費に係る経費でありまして、予算現額1億3,301万8,978円に対し、支出済額は同額となっております。

次に、第2目商工振興費についてご説明いたします。これは、商工業の振興に係る経費でありまして、予算現額4億9,969万3,326円に対し、支出済額は4億9,287万2,942円となっております。主なものといたしましては、382ページのむつ商工会議所補助金771万8,000円、中小企業経営安定化支援事業費3億2,371万4,896円、中小企業融資特別保証制度原資預託金2億1,600万円、386ページの前年度から繰り越したプレミアム付き商品券発行支援事業費1億3,805万5,372円などとなっております。

次に、決算書の387ページ、第3目観光費についてご説明いたします。これは、観光施設の維持管理及び観光振興等に係る経費でありまして、予算現額1億6,657万2,919円に対し、支出済額は1億5,320万1,222円となっております。主なものといたしましては、390ページの下北観光協議会会費負担金1,393万8,000円、394ページの安渡館、海望館の管理費1,044万7,699円、402ページの川内地区の観光施設管理費で指定管理委託料1,300万7,000円、414ページのあおもり10市大祭典 in むつ関連事業費929万9,121円などとなっております。

次に、決算書415ページ、第4目消費者行政推進費についてご説明いたします。これは、むつ市消費生活センターの運営等に係る経費でありまして、予算現額480万6,000円に対し、支出済額は445万2,653円となっております。

主なものといたしましては、消費生活相談員の報酬346万800円などとなっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてご説明いたします。これは、むつ来さまい館等の管理運営に係る経費でありまして、予算現額6,520万4,932円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、むつ来さまい館等指定管理料6,213万円などとなっております。

次に、417ページ、第6目産業振興費についてご説明いたします。これは、産業の振興を図るための経費でありまして、予算現額3,387万5,880円に対し、支出済額は3,370万4,033円となっております。主なものといたしましては、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト4事業合計で839万5,621円、424ページの誘致企業軟弱地盤対策費1,064万円などとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 386ページのプレミアム付き商品券についてお尋ねいたします。

非常にこの事業は地域の活性化に私は役立ったなど、そのように思っております。各商工会議所、商工会の会員の人たちも非常に喜んでおりまして、またやってくれないかなというふうな声も結構上がっておりました。残念ながら、これは単発の事業でありますので、今後またやってくれることを期待するしかありませんが、そこでこのプレミアム付き商品券、結構使わないで、まだうちの中に眠っているのもあるのです。それらの金額は大体どのくらいか、把握していたら教えてほしいです。

○委員長（野呂泰喜） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） 半田委員のお尋ねにお答えいたします。

商品券のいわゆる未換金額のお尋ねかと思えますけれども、把握しております金額を申し上げます。むつ商工会議所で発行した部分の未換金額が108万円、むつ市川内町商工会発行分が33万4,000円、大畑町商工会発行分で21万7,000円、合わせますと163万1,000円が未換金であったというふうに報告を受けております。

○委員長（野呂泰喜） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） わかりました。私も大体そのくらいではないかなとは予測しておりましたが、果たしてそのお金は、これは国に返還するわけですか。それとも各市役所とか町、村でこれは処分してもいいお金なのかどうか教え

てください。

○委員長（野呂泰喜） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） お答えいたします。

国への返還といたしますのは、あくまでも概算払いで受けました交付金、これを使用しなかった分ということで国に返還しますので、この未換金額について国に返還するということではございません。

（「国に返還しないの」の声あり）

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） ええ、未換金額について、国に返還するというものではございません。

○委員長（野呂泰喜） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 当然これは期限つきで、私が言っているのは各商店、それは当然お客さんが買ってしまっただけで使わないのはお客さんのミスだけれども、各商店が返還しないのも恐らく、ないのかな、あるかどうかわからないけれども、期限が切れるのです、あれは12月31日までで。そういうのは幾ら持ってきても、これは無駄だということなので、そのお金が恐らく百何十何万円なのでしょう。それは、国に返さなくてもよいと。市で自由に使えるわけですか、それは。

○委員長（野呂泰喜） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） 換金されなかった部分につきましては、商工会議所あるいは商工会のほうの収入ということで処理されるものであります。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 2年に1回ぐらいずつ聞いていますが、水産加工センターわきのさわについてです。過去に何回かお聞きしたときは、市の施設でありながら、委託でもなく指定管理でもなく、行政は管理も何もしていない、その団体に全部お任せということの無法管理、または行政が手足を出さない管理施設ということで、いつかは改善しないとだめだという答えをいただいております。当時土地は県なので、県に売ってくださいというお願いをされていて、そのめどは立っているという答弁をいただいておりますが、現在はどういうことになっているのでしょうか、お知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 脇野沢庁舎市民生活課長。

○脇野沢庁舎市民生活課長（向川 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり、県のほうの土地の売却といたしますか、その辺については一応了解はいただいております。現在水産加工センターわきのさわの内部

といいますか、経営の譲渡とかそういう話が出ておりました、現在ちょっと中途している状態でございます。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 市の持ち物でありながら、行政が管理の一助を全然担わない、全部団体に丸投げという状況を何十年も続けていることに対して何回か指摘させていただいておりますが、それが常に改善に至らないと。こういう状況が実際行政の仕事、施設の管理であっていいのかというふうなことを常に思っているのです、質疑させていただいておりますが、副市長はどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） たびたびご指摘をいただいております問題でございます、私どももこの施設については何らかの形で解消を図る必要があるというふうなことで、譲渡に向けて事業者と交渉をしてきたというふうなことでございますけれども、今話がありましたように、県の土地に建物が建っているというふうなことで、県のほうとも交渉しなければいけないというふうなことで、それを続けてきているところでございますけれども、市と県と事業者の3者の合意というふうなことにまだ至っていないというふうな状況でございます、できるだけ早く私どもとしては施設譲渡というふうなことに持っていきたいというふうに考えているところでございます。これは、非常に雇用者も多いものですから、地域にとっては非常に大きな事業所というふうなこともあるものですから、余り乱暴にというふうなことにはいきませんので、できるだけソフトランディングというふうな形でおさめていきたいというふうに思っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 副市長から、「乱暴に」というふうな言葉が出ましたが、私はそういうつもりで言っているのではなくて、行政が市の持ち物、管理しなければならぬ施設が管理できない、予算にも決算にも出てこない、誰がその施設で何かあったときに責任をとるのかというのも何もない、そういう状況の施設管理を行政が長い間野放しにしているということに対して、どういうふうに思っているのですかというふうな問いをかけたのです。お答えください。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） これは、旧村時代から無償での貸し付けというふうな格好でやられてきて、最初は直営ということだったのでしようけれども、そ

れが無償での貸し付けというふうな形で来たということで、その後有償貸し付けということになってまいりますと、施設のいわゆる修繕とかそういうふうなことに非常にお金がかかってくるというふうなことがございます。一部冷蔵庫等の改修というふうなことも設備の中ではあったわけでございますけれども、それも決して我々としてはいい取り組みというふうなことではなかったわけですけれども、先ほど言いましたように、雇用を守るということのためにやむなく応じたというふうなところはございます。できる限りそれはきちんとした形に持っていきたい。本来であれば、きちんとした有償貸し付け等を当然すべきものだと思っているところでございますけれども、その形がこれから先というふうなことを考えた場合には、決して市にとって有効ではないだろうと。やはり譲渡が望ましいのではないかなというふうに判断をいたしまして、交渉しているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

（「委員長、納得いかないから、もう一回お願いします」の
声あり）

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ありがとうございます。何十年も、私がこのことを聞いてから、もう何回も同じ話をさせていただいておりますが、一向に前に進まない。私は、職員の皆さんが本気でそれに、改善しようというふうに考えて向かっているのか不思議に思うぐらい時間がかかり過ぎています。副市長の今の答弁でいくと、地域振興または産業の振興というふうな話をしましたが、では一方で同じような考えで私のところにもただで貸してくれと、地域の振興のために頑張りますというふうなことになった場合どうするのですか。制度にのっとって行政が正しく公平に行政運営をするのが当たり前のことだと思いますが、ここの件については不公平です。幾ら地元のためといっても、制度自体成り立っていないところに長年、長い間こうやって続けていくということの行政の責任は問われるべきだと思います。どうでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） ご指摘はごもっともな点もあろうかと思っております。正直申し上げまして、これを引き継いだときには、こういう契約形態というのはよろしくないというふうに理解はしていたわけでございます。あそこの施設を引き受ける業者というふうなのがないというふうなこともございまして、直営から無償貸し付けという形に至っているわけですけれども、とりもなおさず雇用を守るということが主になってこういう形になってきたというふうなことでございます。これは、当然ながら一年でも早く解消したいとい

うふうなことで交渉は続けてきているということでございますので、今後可及的速やかにできるように、改めてまた交渉を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（吉田 正） それでは、建設部が所管する第8款土木費についてご説明申し上げます。決算書425ページをお開き願います。

初めに、第8款第1項土木管理費についてご説明いたします。第1目土木総務費であります。これは主に建設部一般職員35名分の給与費を支出いたしており、予算現額2億5,342万8,000円に対し、支出済額2億5,112万5,934円となっております。

次に、第2目建築総務費であります。これは建築住宅課一般職員8名分の給与のほか、事務用消耗品費等の経費でありまして、予算現額6,789万2,000円に対し、支出済額6,710万1,034円となっております。主なものとしたしましては、建築製図用CADソフトに係る備品購入費として47万6,928円、428ページになりますが、建築グループ非常勤嘱託員報酬214万8,000円などとなっております。

次に、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費であります。これは道路橋りょうの管理に係る経費でありまして、予算現額7,034万6,000円に対し、支出済額6,990万9,831円となっております。主なものとしたしましては、道路台帳整備業務委託料144万7,200円、430ページになりますが、6、むつ地区における街路灯管理費4,348万6,445円、8、川内地区におけるゆとりの駐車帯管理費93万1,840円、432ページになりますが、10、大畑地区における街路灯管理費1,005万3,426円、12、脇野沢地区における街路灯管理費367万1,148円などとなっております。

次に、第2目土木維持費であります。これは市道及び水路等の維持補修

や除排雪業務などに係る経費でありまして、予算現額 7 億 4,170 万 2,000 円に対し、支出済額 7 億 3,075 万 4,296 円となっております。なお、不用額 1,094 万 7,704 円につきましては、主に除排雪費の追加補正後の執行残によるものがあります。主な支出といたしましては、434 ページになりますが、むつ地区における除排雪委託料 3 億 1,228 万 2,597 円、4、川内地区における市道維持管理委託料 311 万 5,731 円、436 ページになりますが、9、大畑地区における道路維持管理委託料 1,180 万 3,910 円、440 ページになりますが、13、脇野沢地区における除排雪委託料 2,456 万 9,271 円、442 ページになりますが、22、むつ地区の除雪ドーザー購入費 1,246 万 3,200 円などとなっております。

次に、第 3 目用地管理費であります。これは道路や水路等の用地管理に係る経費でありまして、予算現額 123 万 4,328 円に対し、支出済額 119 万 1,670 円となっております。主なものといたしましては、道路用地の測量業務委託料 36 万 4,338 円、444 ページになりますが、道路用地の公有財産購入費 54 万 1,990 円などとなっております。

次に、第 4 目道路新設改良費であります。これは国からの道路整備補助や起債等により施工した道路の新設改良に係る経費でありまして、予算現額 2 億 5,551 万 1,672 円に対し、支出済額 2 億 4,616 万 7,000 円となっております。なお、不用額 934 万 4,672 円につきましては、主に各種工事請負費に係る入札執行残によるものであります。主な支出といたしましては、3、橋梁長寿命化修繕事業として、大瀬橋改修に係る工事請負費 8,620 万 200 円、5、大畑地区道路整備事業として、兎沢・関根橋線舗装改修に係る工事請負費 1,242 万 3,240 円、446 ページになりますが、8、道路ストック総点検事業に係る調査測量設計委託料 984 万 4,200 円などとなっております。

次に、第 5 目特定交通安全施設整備費であります。これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業に係る経費でありまして、予算現額 850 万円に対し、支出済額 840 万 2,820 円となっております。主なものといたしましては、カーブミラー補修に係る委託料 125 万 5,974 円、市道の区画線設置に係る工事請負費 599 万 9,400 円などとなっております。

次に、第 3 項河川費についてご説明いたします。第 1 目河川総務費であります。これは市が管理する河川等の維持管理に係る経費や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等の経費でありまして、予算現額 1,772 万 3,000 円に対し、支出済額 1,412 万 6,947 円となっております。なお、不用額 359 万 6,053 円につきましては、主に河川維持作業委託料の執行残によるものであります。主な支出といたしましては、1、むつ地区における河川等の草刈り等、通年の維持作業に係る委託料 364 万 327 円、448 ページになり

ますが、9、青森県が実施しております二枚橋地区ほかの急傾斜地整備事業負担金700万円などとなっております。

次に、449ページをお開き願います。第2目河川改修費であります。これは市が管理する河川等の整備に係る経費でありまして、予算現額1億8,659万円に対し、支出済額1億8,204万5,697円となっております。なお、不用額454万4,303円につきましては、主に高野川護岸整備測量調査業務委託に係る委託内容精査によるものであります。主な支出といたしましては、1、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として金曲・赤川町地区排水路整備に係る工事請負費5,815万440円、3、高野川護岸整備に係る工事請負費4,448万5,200円などとなっております。

次に、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費であります。これは各種協会の会費及び青森県に対する港湾整備事業負担金でありまして、予算現額616万2,391円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、452ページになりますが、青森県が実施している大湊港港湾整備事業負担金560万円などとなっております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費であります。これは都市計画審議会に係る経費や各種協会の負担金及び下水道事業特別会計への繰出金等の経費でありまして、予算現額6億8,782万978円に対し、支出済額6億7,026万9,111円となっております。なお、不用額1,755万1,867円につきましては、主に下水道事業特別会計への繰出金の減によるものであります。主な支出といたしましては、1、都市計画審議会費10万8,758円、2、臨時職員1名分の賃金130万5,480円、454ページになりますが、4、下水道事業特別会計繰出金6億5,905万8,810円、5、立地適正化計画策定に係る業務委託料799万2,000円などとなっております。

次に、第2目公園管理費であります。これは市内都市公園等の維持管理に係る経費でありまして、予算現額3,149万7,000円に対し、支出済額3,056万6,214円となっております。主なものといたしましては、1、臨時職員1名分の賃金178万5,962円、2、公園管理費に係るむつ地区公園等清掃及び維持管理業務委託料989万8,200円、456ページになりますが、5、川内地区公園管理費に係る川内地区公園及び広場の清掃等業務委託料135万円、458ページになりますが、8、公園管理費に係る文京児童公園横断防止柵改修工事請負費163万800円などとなっております。

次に、第3目駅前広場管理費であります。これは下北駅及び大湊駅前広場の維持管理に係る経費でありまして、予算現額551万8,000円に対し、支出済額423万6,078円となっております。なお、不用額128万1,922円につきまし

ては、主に下北駅前広場除排雪業務委託に係る執行残によるものであります。主な支出といたしましては、1、駅前広場管理に係る電気料77万4,833円、駅前広場清掃等維持管理業務委託料180万3,600円などとなっております。

次に、459ページをお開き願います。第4目かわうちまりんびーち管理費であります。これはかわうちまりんびーちの維持管理に係る経費でありまして、予算現額687万3,000円に対し、支出済額578万161円となっております。主なものといたしましては、植栽維持管理業務委託料131万5,440円、海水浴場管理業務委託料282万9,600円などとなっております。

次に、第5目北の防人大湊地区整備費であります。これは北の防人大湊地区整備事業に係る経費でありまして、予算現額1億6,958万1,000円に対し、支出済額1億6,822万4,566円となっております。主なものといたしましては、北の防人大湊地区道路整備工事請負費4,162万4,280円、遊具設置工事請負費2,587万6,800円、462ページになりますが、2、平成26年度繰越事業として旧収蔵庫改修に係る建築工事請負費4,056万4,800円などとなっております。

次に、第6目みどりのさきもり館管理費であります。これはみどりのさきもり館の維持管理に係る経費でありまして、予算現額638万6,000円に対し、支出済額532万7,693円となっております。主なものといたしましては、臨時職員1名分の賃金159万7,004円、清掃業務委託料76万8,960円などとなっております。

次に、463ページをお開き願います。第7目街路整備費であります。これは都市計画道路横迎町中央2号線整備事業に係る経費でありまして、予算現額2億2,301万円に対し、支出済額1億3,497万4,420円となっております。主なものといたしましては、土地購入費1,761万5,199円、2、平成26年度繰越事業として用地測量調査業務委託料1,944万円、土地購入費9,519万円などとなっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費であります。これは市営住宅全20団地551戸の維持管理に要した経費でありまして、予算現額4,674万8,380円に対し、支出済額3,939万4,669円となっております。なお、不用額735万3,711円につきましては、主に各種工事に係る入札執行残によるものであります。主な支出といたしましては、市営住宅修繕料1,417万2,039円、466ページになりますが、桂沢団地1号棟屋根改修に係る工事請負費366万1,200円、桜木町団地2棟12戸の解体に係る工事請負費1,449万3,600円などとなっております。

次に、第2目市営住宅建設費であります。これは市営住宅緑町団地及び川内・木団地建替事業に要した経費でありまして、予算現額2,548万5,000円

に対し、支出済額2,449万795円となっております。主なものとしたしましては、468ページになりますが、緑町団地外構整備に係る工事請負費741万960円、川内・木団地4棟15戸の解体に係る工事請負費1,589万7,600円などとなっております。

以上、建設部が所管する第8款土木費の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、昨日の斉藤孝昭委員の議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算の民生費につきまして、民生部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。民生部長。

○民生部長（光野義厚） 委員長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日9月14日の決算審査特別委員会において、斉藤委員から交通広場の管理を運動公園の指定管理者が一体でできないかとのお尋ねに対し、環境政策課長から説明がありましたが、説明不足の点がありましたので、改めて説明をさせていただきます。

指定管理者側のほうからは、断られたとの説明をいたしましたけれども、このことにつきましては、指定管理者側から指定管理として一体で管理したい旨の申し出がありましたものの、平成28年度から開場日を減らしたため、従事者のやりくりが難しいとのことから調整がつかなかったということになります。委員及び関係各位の誤解を招くこととなり大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） これで発言の申し出を終わります。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書469ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは消防職員171名分の人件費や消防車両の購入費等として、下北地域広域行政事務組合に対し負担金として支出した経費でありまして、予算現額16億3,258万1,000円に対し、支出済額は16億2,849万4,000円となっております。

次に、同じく469ページ、第2目非常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対し、消防団員1,025名分の報酬、費用弁償などの消防団事務に係る委託料として支出した経費でありまして、予算現額8,570万1,000円に対し、支出済額は同額となっております。

同じく469ページ、第3目水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大畑、脇野沢4地区の水防倉庫に、災害時のために備蓄保管されている応急措置用の資機材の補充等に係る経費でありまして、予算現額16万4,000円に対し、支出済額は6万8,383円となっております。

次に、同じく469ページ、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありまして、予算現額2億4,572万円に対し、支出済額は1億9,280万9,156円となっております。主なものといたしましては、470ページから472ページにかけての青森県総合防災情報システム市町村等負担金や青森県防災ヘリコプター連絡協議会などの各種負担金等に係る防災対策費584万6,473円、同じく472ページの国・県との共催により大畑地区で開催しましたむつ市地震・津波防災訓練開催費72万5,303円、474ページの防災無線の電気料や修繕料及び保守点検に係る防災無線管理費1,357万5,737円、老朽化による故障のため不通となっていた屋外受信装置をデジタル受信機に更新したむつ地区防災行政用無線整備事業828万3,600円、地域の防災力向上を図るための自主防災組織設立助成事業78万7,325円、主要な避難所に備蓄している食料及び飲料水の入れかえのための災害時用備蓄品購入費102万9,217円、476ページの奥内小学校の放射線防護対策を行った要援護者等屋内退避施設確保事業1億5,723万2,556円などとなっております。なお、不用額5,290万円余りにつきましては、奥内小学校の放射線防護対策の土木建築工事などに係る入札執行残が主なものであります。

次に、475ページ、第5目消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に関する経費でありまして、予算現額5,848万3,760円に対し、支出済額は5,650万5,459円となっております。主なものといたしましては、478ページの消防団車両へ双方向通信可能なデジタル無線機を整備しましたむつ市消防団車両デジタル無線機整備事業383万4,000円、むつ消防団第3分団のC A F S装置付き消防ポンプ自動車購入に係る消防団車両整備事業費3,760万9,460円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 470ページの非常備消防費のことでお尋ねいたします。

常備消防は、これは下北地域広域行政事務組合の担当ですので、控えますけれども、非常備消防費は、これは消防団のことなので、下北地域広域行政事務組合ではなくて、私は当然むつ市のほうへ質問したほうがいいかなと思って今お尋ねします。

消防団の団員は年々なり手がなくて、団員の減少が非常に著しいと。そこで、決算を知って予算を知るということで、今後の対策といたしまして、ある自治体では、消防団応援の店というのをやっているのです。これは、消防団員であると、そこの何かしらのメリットがある。つまり飲食店に行けば10%引き、それから物を買うと5%割り引いてくれるというような、消防団であるがゆえに受けられるサービスがあるわけです。そこで、むつ市もそういう仕組みを立ち上げたらいかがでしょうかということが私の質問であります。ここにあるのですが、「消防団応援の店」とか、こういうのをつくって消防団員の確保をすると、それが私はまず一つの考えであると思うのだけれども、どうですか。

○委員長（野呂泰喜） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（佐藤孝悦） 半田委員のお尋ねにお答えいたします。

当市の消防団確保の取り組みとして、まず説明させていただきますが、消防団の募集については、むつ市ホームページ、広報むつで適宜募集記事を掲載しておりまして、平成27年6月の広報むつでは、消防団の特集記事を掲載しております。また、出初め式、観閲式など消防団に関する行事についても同様に掲載しております。

また、市では消防団協力事業所表示制度を導入しており、消防団協力事業所として認められた事業所は、取得した表示証を会社に掲示できまして、表示証のマークを自社のホームページなどで広く公表することができることとなっております。消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度となっております。むつ市では、市内に事業所の有無を問わず、消防団員が2名以上勤務していることを条件に表示証を交付しており、平成28年4月1日現在で48事業所を認定しております。

それで、今ご提案のあった応援の店とかそういう制度であります、当市においても必要性はとても感じておりますので、現に消防団員が減っている状況でありますので、今ご提案があったことも含めて今後検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） それでは、第10款教育費のうち教育委員会が所管いたします費目についてご説明いたします。決算書の479ページをお開き願います。

初めに、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてご説明いたします。これは、教育委員の報酬及び委員会開催等に要した費用でありまして、予算現額287万4,015円に対し、支出済額は283万6,015円となっております。

次に、第2目事務局費についてご説明いたします。これは、事務局総務課の事務経費でありまして、予算現額2億6,190万528円に対し、支出済額は2億6,162万5,355円となっております。主なものは、教育長及び事務局職員の人件費2億4,875万2,034円、臨時職員賃金881万2,721円、教育一般管理費397万9,358円となっております。

次に、決算書483ページになりますが、第3目義務教育振興費についてご説明いたします。これは、市内小・中学校の教育活動支援に要した経費でありまして、予算現額1億702万8,000円に対し、支出済額は9,869万2,007円となっております。主なものは、小中一貫教育推進事業費1,797万450円、スクールサポーター配置事業費2,918万8,370円、外国語指導助手派遣事業費1,429万765円、むつ市子ども夢育成基金889万589円、教師用教科書・指導書購入事業費1,445万6,493円となっております。

次に、決算書489ページ、第4目教育研修センター費についてご説明いたします。これは、教育研修センターの管理運営に要した経費でありまして、予算現額2,379万5,448円に対し、支出済額は2,295万235円となっております。主なものは、教育相談を担当する職員の人件費、教育相談室に配置している相談員2名分の報酬、各学校を訪問し、教育相談を行う支援員5名分の報酬、問題を抱える子供たちの自立支援相談員1名分の報酬となっております。

次に、決算書493ページ、第5目学務管理費についてご説明いたします。

これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助、奨学金及び幼稚園教育の振興を図るための事務事業に要した経費でありまして、予算現額 1 億 7,822 万 5,000 円に対して、支出済額は 1 億 7,644 万 5,555 円となっております。主なものは、奨学金貸付事業費 1 億 495 万 7,842 円、私立幼稚園就園奨励費補助金 1,746 万 4,300 円、準要保護児童生徒援助費 4,830 万 548 円となっております。

次に、決算書 495 ページ、第 6 目教員住宅管理費についてですが、これは教職員住宅 21 戸の管理に要した経費でありまして、予算現額 43 万 678 円に対し、支出済額は同額となっております。

次に、第 2 項小学校費、第 1 目小学校管理費についてご説明いたします。これは、市内の小学校 13 校の管理運営に要した経費でありまして、予算現額 4 億 1,374 万 6,293 円に対し、支出済額は 4 億 1,122 万 7,358 円となっております。主なものは、小学校に配置されている技能職員と調理師の person 費 6,657 万 3,911 円、臨時技能職員の賃金 2,523 万 179 円、スクールバス運行管理事業費 3,990 万 8,160 円、学校管理運営費として、①から③までの合計で 1 億 5,361 万 4,878 円、臨時的な経費となる改修工事費として小学校整備事業費 893 万 520 円、小学校非構造部耐震化調査改修事業費 1 億 1,369 万 7,000 円、声かけ事案の発生に伴い市内全児童用として防犯ブザーを購入し配布いたしました児童用防犯ブザー購入費 245 万 6,286 円となっております。

次に、決算書 503 ページ、第 2 目小学校教育振興費についてご説明いたします。これは、市内の小学校 13 校の教材備品及び図書などの購入に要した経費でありまして、予算現額 766 万 8,000 円に対し、支出済額 655 万 2,186 円となっております。

次に、第 3 目脇野沢小学校建設費についてご説明いたします。これは、併設型の小・中学校として本年 4 月から使用している脇野沢小学校の建設に要した経費でありまして、予算現額 2 億 7,998 万 9,000 円に対し、支出済額 2 億 7,964 万 1,175 円となっております。

次に、第 3 項中学校費、第 1 目中学校管理費についてご説明いたします。これは、市内の中学校 9 校の管理運営に要した経費でありまして、予算現額 3 億 1,613 万 6,384 円に対し、支出済額は 3 億 1,299 万 8,182 円となっております。主なものは、中学校に配置されている技能職員と調理師の person 費 5,730 万 1,276 円、臨時技能職員の賃金 1,685 万 8,244 円、スクールバス運行管理事業費 5,665 万 1,250 円、中学校管理運営費として①から③までの合計で 1 億 1,314 万 5,940 円、臨時的な経費となります業務委託料や改修工事費として中学校整備事業費 1,267 万 3,800 円、中学校非構造部材耐震化調査改修事業費 5,554 万 9,800 円となっております。

次に、決算書509ページ、第2目中学校教育振興費についてご説明いたします。これは、市内の中学校9校の教材備品及び図書などの購入に要した経費でありまして、予算現額636万7,000円に対し、支出済額539万8,704円となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてご説明いたします。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要した経費でありまして、予算現額5,803万2,781円に対し、支出済額は5,722万9,724円となっております。主なものは、生涯学習課職員人件費4,141万7,346円、社会教育指導員に要した経費156万3,636円、むつ市海と森ふれあい体験館管理費927万1,000円、放課後子ども教室推進事業費302万3,186円となっております。

次に、決算書513ページ、第2目公民館費についてご説明いたします。これは、中央、川内、大畑、脇野沢の4公民館、21地区公民館等の管理運営に要した経費でありまして、予算現額9,028万6,262円に対し、支出済額は8,598万6,210円となっております。主なものは、公民館職員の人件費2,855万1,260円、社会教育指導員に要した経費162万6,240円、中央公民館の管理運営費1,200万4,059円、臨時職員に要した経費611万2,274円、川内公民館管理運営費794万2,470円及び川内地区公民館に要した経費といたしまして、188万1,284円、大畑公民館管理運営費1,113万2,119円及び大畑地区公民館に要した経費178万9,987円、脇野沢公民館管理運営費378万5,534円、3年ごとに義務づけられている特定建築物定期報告の業務委託料372万6,000円となっております。

次に、決算書529ページ、第3目図書館費についてご説明いたします。これは、図書館及び川内、大畑、脇野沢3分館の管理運営に要した経費でありまして、予算現額1億931万7,967円に対し、支出済額1億647万8,757円となっております。主なものは、図書館職員の人件費3,974万8,959円、図書館施設維持管理費2,676万3,605円、コンピューター等の業務委託料や保守点検業務委託料、図書購入費など図書館運営サービス事業費1,584万8,206円、図書館奉仕員12名の配置に要した経費1,917万508円、臨時職員2名分の賃金280万6,434円となっております。

次に、決算書533ページ、第4目文化振興費についてご説明いたします。これは、芸術文化の振興、文化財の保護、保存活用及び文化財収蔵庫の維持管理に要した経費でありまして、予算現額1億602万4,000円に対し、支出済額は1億13万9,004円となっております。主なものは文化振興一般管理に係る臨時職員の賃金280万3,070円、むつ地区文化財収蔵庫管理費306万4,326円、二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費336万9,760円、重要文化財旧大湊水源地

水道施設修理事業費8,332万3,212円、石造建造物北の防人大湊式番館の管理に要した経費511万9,017円となっております。

次に、決算書539ページ、第5目視聴覚振興費についてですが、これは中央公民館にあるむつ市視聴覚ライブラリーの教材となる備品等を購入した経費でありまして、予算現額33万2,000円に対し、支出済額26万2,548円となっております。

次に、第6目下北自然の家管理費についてですが、これは下北自然の家の管理運営に要した経費でありまして、予算現額9,710万円に対し、支出済額は9,677万5,200円となっております。主なものは、下北自然の家指定管理料9,657万円となっております。

次に、決算書、ページが飛びますが、543ページをお開き願います。第5項保健体育費、第2目学校保健費についてご説明いたします。これは、学校保健安全法に基づき実施している児童・生徒及び教職員の健康診断など健康管理に要した経費でありまして、予算現額3,154万3,000円に対し、支出済額3,021万387円となっております。主なものは、健康診断委託事業費806万2,056円、学校医、学校歯科医、学校薬剤師委託事業費1,587万4,200円、学校災害共済給付事業費422万5,875円となっております。

次に、決算書545ページ、第3目学校給食費についてご説明いたします。これは、学校給食を提供するための共同調理場3施設及び単独調理場10施設の管理運営に要した経費でありまして、予算現額1億2,358万9,000円に対し、支出済額1億1,910万8,760円となっております。主なものは、ガス、灯油等の燃料費1,341万4,626円、運搬業務及び調理業務委託料4,634万円、臨時調理員と代替調理員の賃金4,425万7,126円、学校給食設備整備事業費480万8,343円となっております。

以上が教育費のうち教育委員会が所管しております費目の説明となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（野呂泰喜） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第10款教育費のうち民生部で所管するものについてご説明いたします。決算書539ページをお開き願います。

初めに、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。これは、一般職員の人件費、スポーツ推進委員や各種団体の育成に要した経費でありまして、予算現額5,006万1,384円に対し、支出済額は4,925万6,540円となっております。主なものとしたしましては、人件費を除きますと、542ページのむつ市体育協会補助金612万1,000円、544ページ、北奥羽総合体育大会の運営に要した経費208万7,946円、新体育館「基本構想・基本計画」策定にか

かわる委託料655万7,760円などとなっております。

次に、547ページ、第4目体育施設管理費であります。これは、陸上競技場や野球場など体育館及びスキー場を除いた体育施設の維持管理に係る経費でありまして、予算現額1億7,923万6,000円に対し、支出済額は1億7,425万2,129円となっております。主なものとしたしましては、体育施設管理費1億3,061万3,941円、550ページのむつ運動公園整備改修事業4,158万円などとなっております。

次に、551ページ、第5目体育館管理費であります。これは、大畑体育館と川内体育館に係る経費でありまして、予算現額647万4,000円に対し、支出済額は616万2,344円となっております。主なものとしたしましては、維持管理に係る需用費や委託料などとなっております。

次に、同じく551ページ、第6目スキー場管理費であります。これは、市内各スキー場に係る経費でありまして、予算現額2,035万7,000円に対しまして、支出済額は1,804万4,911円となっております。主なものとしたしましては、554ページの釜臥山スキー場施設整備改修事業1,406万7,000円などとなっております。

次に、553ページ、第7目ウェルネスパーク管理費であります。これは、むつ市ウェルネスパークの維持管理運営に要した経費でありまして、予算現額1億1,730万7,000円に対し、支出済額は1億1,678万3,347円となっております。主なものとしたしましては、ウェルネスパーク指定管理料1億1,539万9,000円などとなっております。

以上が教育費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点お願いたします。

502ページの小・中にもかかわりますが、非構造部耐震化調査改修事業についてちょっとお聞きしたいと思っております。

主要施策の実績報告書によりますと、文部科学省の学校施設環境改善交付金というのを使用しているいろいろ改修されているのですが、この交付金というのはそれなりに毎年交付されるものなのか、それともいろんな条件をつけて整備するというと交付されるものなのかどうかというのを確認させていただきます。

それと、私がいろいろ聞くところによると、まだまだ改修しなくてはいけない学校の状態の情報も聞いていたりするのですが、そういう意味ではこう

いう交付金を使って今後ともいろいろ改修するというふうな予定を立てているのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（野呂泰喜） 教育委員会総務課主幹。

○教育委員会事務局総務課主幹（畑中渉） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

非構造部材改修工事に関しましては、文部科学省は平成27年度のみ補助金でございまして、今後は大規模改修のほうの補助金を使って直していくというところでした。去年の補助金は3分の1の補助でしたが、それ以外に関しまして、地方交付税でトータル84.5%まで順々に戻ってくるという内容でして、積極的に取り組んでくださいという内容の補助金でした。それは、平成27年度のみ補助金でございまして、今後は普通の大規模改修の補助金となります。

それから、今後の改修計画ですが、大規模改修、屋上防水でございませうとか、体育館の屋根の改修ですとか、そっちのほうにシフトしていくことになろうかと思われまう。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その交付金は平成27年度のみということでしたが、大変ちょっとそれは残念だなと思うのですが、こういう交付金というのは、何で平成27年度だけだったのでしょうか。もっとこういういい交付金は、やっぱり国のほうとして継続してほしいなと思うのですが、まだそれこそ学校のトイレも和式から洋式にかえてほしいとかというふうなものもいろいろあるにもかかわらず、なかなか自前のお金では対応できないというところもあって、こういう交付金というのは、もう全然それこそ平成28年度以降は全くないということではよろしいのでしょうか。再度確認させていただきます。

○委員長（野呂泰喜） 教育委員会総務課主幹。

○教育委員会事務局総務課主幹（畑中渉） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

今後に関しましては、文部科学省のお考えということですので、平成27年度ほどのものは今後は期待できませんが、文部科学省では非構造部材及び耐震改修、耐震補強のほうも継続して大規模改修というふうな改修方法という補助金、3分の1の補助ですが、そちらは継続して持つておる予定ですので、そちらで今後は改修というふうになります。平成27年度に集中させたのは、要は早く、避難所でもありますので、市民の生活、生命を守りたいということから、平成27年度短期でもう全国やってほしいと、100%を目指してつけた補助金でございませうので、平成27年度のみ補助となったようです。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 552ページの体育館施設管理費の運動公園改修工事費3,000万円と、こうありますけれども、これは第2種公認を受けるのに5年に1回更新しなければならないということで、5年に1回ずつ更新するのにこのぐらい、3,000万円ぐらいかかるのかということと、年間の大会数がどのぐらいあって、延べどのぐらい選手が参加しているのかから教えていただきたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） お答えいたします。

まず1点目の5年に1回の改修工事なのですけれども、日本陸連の事前の調査がありまして、その都度必要なところを改修するものであります。毎回3,000万円かかるとかということは一概に言えない部分でございまして、要するに5年に1度必要なところを改修しているといった状況にございます。

次に、大会数と参加者数ですけれども、大会数のほう、ちょっと手元に資料がございまして、陸上競技場の利用件数と利用人数ということでお答えしたいと思うのですけれども、利用件数が449件、利用人数が2万3,463人といったことになっております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 第2種公認ということで、かなりの人数の選手が来て参加しているようです。第2種があるということは第1種もあると思うのですが、第1種の公認にこの陸上競技場をするということになると、どのぐらいのハードルがあるのか。そしてまた、第1種になったことにおいてどういう大会が開催できるのか、お知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） お答えいたします。

まず第2種なのですけれども、第2種の公認を受けているということで県大会レベルの大会を実施してございます。第1種となりますと、東北大会レベルの大会が開催できるということになるのですけれども、そうなりますとサブグラウンド等が必要になりますことから、サブグラウンドの用地の確保ですとか、その他いろいろな要件が出てくるかと思っております。

○委員長（野呂泰喜） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 第1種公認となると、非常にハードルが高いと、サブグラウンドが必要だということなのですけれども、東北大会、全国大会、もし開けるような形ができれば、ますますスポーツ、オリンピック選手も出てい

ます。そういう形で、青少年の夢、希望をかなえるためにも第1種になれるようにひとつ努力をしていただければと希望しておきます。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。菊池光弘委員。

○委員（菊池光弘） 中央公民館なのですけれども、陶芸ができるようになっていくというふうには聞いていて、今陶芸やりたくても窯が壊れていると、これが何年かわからないのですけれども、いつ窯を直してくれるのか、ちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（野呂泰喜） 中央公民館長。

○教育委員会事務局中央公民館長（山本伸一） 焼き物室に陶芸の窯、もう壊れて10年たつのがあります。それで、予算的にはお願いはしているところなのですが、これ非常に高価なものでして、それと同時に、それを使うと基本的にはかなりの日数で陶芸だけの人を使うことになると。そこで作業をしている別な団体もたくさん今はあります。その陶芸をやっている方が、団体もサークルもあるわけなのですけれども、その方々が十分理解して、そこで制作はしております。今現実的にはその窯を設置するという可能性は薄いというふうに思っております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 菊池光弘委員。

○委員（菊池光弘） 今陶芸やっている方々が、焼くところがない。つくっても、焼くところがなくて今困っている状態の人がいるのです。中央公民館も近いので、前中央公民館でやっていた方々が、もう一度やっぱり窯を直してもらいたいなという人がいますので、何とかできるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お尋ねします。

1点目は、486ページの外国語指導助手派遣事業についてお尋ねいたします。中学校では教科書がありまして、その教科書に沿ってALTの先生がアシスタントとして授業をしていると思うのですけれども、小学校においては学年ごとに小さな目標でも何か覚えなければならない、覚えてほしい単語の目標等を決めた授業がされているのか。そのことは、先生に任せているのか、それとも教育委員会として何か共通の各学校の目標を持っているのかお聞きいたします。

それから、もう一点としまして図書購入費用、504ページ、教育振興費の

ところで学校図書購入費ということで108万8,592円で、大体小・中22校で割りますと、約5万円ぐらいになるのですけれども、この図書購入、先般の新聞で読みますと、子供に限りませんが、青森県の読書率がかなり低い、後ろから2番でしたので、本を読んでもらうための努力というのを何かしているか、ありましたらお知らせください。学校のほうでよろしいです、大人ではなくて。2点お願いします。

○委員長（野呂泰喜） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） 委員のお尋ねにお答えいたします。

小学校の英語の活動、私たちは外国語活動と呼んでおりますけれども、現在は小学校の5年生と6年生に対して行っております。文部科学省のほうで教材をつくって、そして目標としては覚えるのではなくて、なれ親しむことを目標としておりますので、それぞれの学校におきましては、子供たちになれ親しませるよう、ALTの先生方を活用するなどして行っているところでございます。

図書のほうのお尋ねにもお答えいたします。各学校におきまして、図書の活動に関しましてはいろいろやっております。例えば朝読書、市内では小学校7校、中学校では7校、朝読書の時間をつくっております。それから、読書通帳というのをつくって親しませる習慣をつくっております。それから、県立図書館であるとか市立図書館と連携して本をお借りしたりして、なれ親しませる習慣づくりをしております。

その他読書週間であるとか、各種感想文等のコンクール等を実施して、少しでも読書になれ親しませる活動を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 英語教育のほうですけれども、5、6年は文部科学省が教材をつくっているということですが、低学年にもALTの先生入っていますよね。そういった場合は、ただ触れ合うというだけで時間を使っているのでしょうか。例えば1年生であったら、数字ぐらいは覚えてほしいとか、カラーぐらいは覚えてほしいというようなちょっとした希望の目標といいますか、試験までしなくても、そういった友達との触れ合いぐらいはというふうな目標は一切持っていないのか、先生に任せっ放しなのかお聞きします。

それから、読書につきましては、前にも質問したとき、朝読書等はお聞きしておりますけれども、もう少しどちらかというと、子供たち最近ゲームに

のめり込みがちなので、何とか読書に戻すような、引っ張るような努力も、家庭も必要なのですけれども、家庭の理解も得られるような、おうちでも10分ぐらいは読書しようとか、15分は読書しようというふうな学校からの希望のようなお手紙も出してもいいのではないかなと思いますので、その辺のところをお願いします。

○委員長（野呂泰喜） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） お尋ねにお答えいたします。

まず、外国語活動につきましてですけれども、学校によって5、6年生だけではなくて中学年、つまり3、4年生あるいは1、2年、低学年の子供たちにも英語になれ親しませる時間をとっております。ただ、それは時間数は各学校に任されております。したがって、少ないところではゼロというところもあるかもしれませんが、多いところでは、全国平均では大体10時間程度行っております。それぞれの学校で中身については計画をつくって実施しているところでございます。

あと、読書に親しむ習慣ということで、委員がお話ししたとおり、そのお話を参考にしながら学校のほうに呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで暫時休憩いたします。

午後 零時01分 休憩

午後 1時15分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、決算書557ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金償還に要する経費でありまして、予算現額39億1,391万7,000円に対しまして、支出済額は39億1,384万2,364円となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債及び一時借入金の利子の支払いに要する経費でありまして、予算現額3億4,208万6,000円に対しまして、支出済額は3億4,065万1,191円となっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 公債費のうちの利子の一時借入金利子であります。これは平成26年度に比べると6割以上も減っているのですが、何か特別な施策をしたのでしょうか、それとも平成27年度、キャッシュフローがよかったですでしょうか、その辺のあたりお願いします。

○委員長（野呂泰喜） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（山本宏子） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

平成26年度は、一般会計及び介護保険会計の単年度収支が赤字だったのに対しまして、平成27年度は単年度収支が黒字となりました。また、国保会計も単年度収支が黒字となりました。これによりまして、平成27年度は歳計現金の収支のバランスがよく、資金不足に陥ることが平成26年度に比べ大変少なくなりました。そのため、一時借入金の借入額、借入日数ともに大幅に減少となりました。また、一時借入金の借入利率も平成21年度以来1.1%であったものが、平成27年度から0.9%に引き下げとなりました。さらに、平成27年度の年度途中からですが、基金からの繰替運用も開始いたしました。これらの要因が重なり、一時借入金利子が大幅な減額になったものと考えております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、決算書559ページをお開き願います。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてであります。これは一般会計が一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業に対して行う負担補助及び繰出しに関する経費でありまして、予算現額19億8,146万3,000円に対しまして、支出済額は19億8,146万2,410円となっております。

なお、下北医療センターに係る施設ごとの内容につきましては、配布しております主要施策の実績報告書137ページから138ページに記載しておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、決算書561ページをお開き願います。第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うために各款の事務事業に充当するものでありまして、当初予算額2,500万円に対しまして、充用額は2,233万9,601円となっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第21款繰越金までは一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（赤坂吉千代） それでは、歳入のうち第1款市税についてご説明いたします。決算書の17ページをお開きいただき、上段をごらん願います。

まず、市税全体の調定額は61億7,117万49円となり、前年度と比較して1億3,464万8,119円の減となっております。

次に、収入済額は57億8,952万4,720円となり、前年度と比較して1億833万208円の減となっております。この主な要因といたしましては、固定資産税、法人市民税及び市たばこ税の調定額が減となったことによるものであります。なお、調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は93.8%となり、前年度と比較して0.3ポイントの増となっております。

次に、不納欠損額は5,392万3,192円となり、前年度と比較して391万8,751円の増となっております。これにより収入未済額は3億2,778万6,643円となり、前年度と比較して3,040万8,884円の減となっております。

以上で第1款市税についての説明を終わります。

○委員長（野呂泰喜） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） 私からは、市税を除く歳入についてご説明いたします。決算書の21ページをお開き願います。

まず、第2款地方譲与税についてであります。これは地方揮発油税、自動車重量税等を市町村道の延長や面積で案分し交付されたものであります。1億8,505万7,002円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、23ページの第3款利子割交付金についてであります。これは預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,066万2,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、25ページの第4款配当割交付金についてであります。これは一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,986万4,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、27ページの第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,386万1,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、29ページの第6款地方消費税交付金についてであります。これは消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口及び事業所統計における従業者数で案分し、交付されたものであります。11億1,462万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

なお、平成26年4月1日からの地方消費税率の引き上げの影響が平年度化したことなどから、前年度と比較いたしますと4億912万8,000円の増となっております。

次に、31ページの第7款自動車取得税交付金についてであります。これは自動車取得税の一部を市町村道の延長や面積で案分し、交付されたものであります。3,142万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、33ページの第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されたものであります。9,332万4,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、35ページの第9款地方特例交付金についてであります。これは個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収の補填措置として交付されたものであります。1,931万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、37ページの第10款地方交付税についてであります。これは国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税は、前年度に比較して6,576万6,000円減の98億9,967万2,000円が交付されております。特別交付税は、前年度に比較して4,733万7,000円増の16億1,651万4,000円が交付されております。合わせて115億1,618万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、39ページの第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入を交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済み道路延長で案分し、交付されたものであります。592万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、41ページの第12款分担金及び負担金についてであります。これは老人ホーム、保育所等社会福祉施設への入所に係る負担金及び下北圏域障害支援区分認定審査会の設置に係る負担金等であります。3億877万5,735円の調定額に対しまして、収入済額は2億4,484万6,895円となっております。収入未済額6,340万7,600円の内訳といたしましては、保育児童保護者負担金現年分920万9,460円及び滞納分5,336万8,140円となっております。

次に、43ページから52ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは斎場、市営住宅、各種公共施設等の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理等多岐にわたる行政サービスの利用に係る料金収入等であります。2億4,580万1,433円の調定額に対しまして、収入済額は2億3,241万7,772円となっております。収入未済額1,338万3,661円の主なものといたしましては、牧野使用料滞納分241万4,317円、市営住宅使用料現年度分133万8,000円及び滞納分874万7,059円となっております。

次に、53ページから62ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担金や補助金及び委託金であります。このうち15億7,800万円は電源立地地域対策交付金でありまして、県交付分と合わせますと21億6,400万円の交付となっております。

す。65億9,900万9,284円の調定額に対しまして、収入済額は62億925万6,654円となっておりまして、調定額との差額分3億8,975万2,630円は、平成28年度へ繰り越しいたしました社会保障・税番号制度対応事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、横迎町中央2号線整備事業、「ぐるりんしもきた」観光地域づくりプラットフォーム運営事業を初めとする地方創生加速化交付金事業などに係る未収入特定財源となっております。

次に、63ページから76ページにかけての第15款県支出金についてであります。これも国庫支出金同様、各種事務事業に係る県の負担金や補助金及び委託金であります。35億3,831万5,941円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、77ページから82ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは土地、建物、山林、市有牛等の貸し付けに係るものや有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地、市有牛、立木等の売り払いによる収入であります。1億3,309万8,331円の調定額に対しまして、収入済額は1億2,177万861円となっております。収入未済額1,132万7,470円の主なものといたしましては、市有地売払収入滞納分208万4,300円、市有牛売払収入滞納分260万2,500円、ヘレフォード種優良雌牛売払収入滞納分83万9,700円及び特別導入牛譲渡料滞納分395万4,217円となっております。

次に、83ページの第17款寄附金についてであります。これはふるさと納税制度、小学校図書整備、子ども夢育成基金、育英基金等に係る寄附金であります。6,291万2,986円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、85ページから88ページにかけての第18款繰入金についてであります。基金繰入金につきましては、育英基金のほか各種基金からそれぞれの事業実施等に係る財源として繰り入れしたものであります。また、特別会計繰入金につきましては、後期高齢者医療特別会計から保険料の督促手数料収入分を繰り入れしたものであります。11億3,648万9,426円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、89ページから106ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは預金利子、市税延滞金、各種貸付金等元利収入のほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入等であります。7億9,176万5,183円の調定額に対しまして、収入済額は7億2,268万4,607円となっております。収入未済額6,897万916円の主なものといたしましては、奨学金貸付金元金収入2,531万8,500円、生活保護費

返還金等現年分86万5,256円及び滞納分3,930万7,160円となっております。

次に、107ページから112ページにかけての第20款市債についてであります。これは普通建設事業等の財源として借り入れしたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債等であります。29億1,817万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は28億7,307万5,000円となっております。調定額との差額分4,510万円は平成28年度へ繰り越しいたしました社会保障・税番号制度対応事業及び横迎町中央2号線整備事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、113ページの第21款繰越金についてであります。これはプレミアム付き商品券発行支援事業、民間保育所施設整備助成事業、社会保障・税番号制度対応事業等に係る平成26年度からの繰越明許費繰越金及び大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金等に係る平成26年度からの事故繰越し繰越金並びに前年度決算剰余金であります。5億6,477万1,904円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上が歳入全般の説明でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

17ページになるのですが、固定資産税が1億円ぐらい少なくなったということの要因をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 税務課長。

○財務部税務課長（中村智郎） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

固定資産税が減額となった理由は、評価がえに基づきまして、土地と家屋の評価がえをいたしました。3年に1度行われるものでありまして、これに基づいた評価がえの結果、このような減額となったものです。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その評価がえというのは全国一律でやられているものなのか、それともむつ市が独自で調整をかけたというものなのか。それと、それこそ固定資産税は、そういう評価がえというのがほとんどないという状態だとほとんど前年度と同じ規模であるということと理解してよろしいかどうか、よろしく願います。

○委員長（野呂泰喜） 税務課長。

○財務部税務課長（中村智郎） お答えいたします。

評価がえは、国の制度として3年に1度行われるものでありまして、むつ市独自に行っているものではありません。特に土地と家屋について行われるわけですが、家屋につきましては新築家屋があれば、その分固定資産税が増額要因となっていきまして、その3年に1度の評価がえで減額となります。土地につきましては、土地の評価、地価調査であるとか時点修正、そういったものを加味いたしますので、しばらく土地の価格の下落傾向が続いておりましたので、家屋の税額の伸びとは別に土地は下落傾向にあります。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 20ページのたばこ税についてちょっとお尋ねいたします。

相次ぐたばこの値上げ、公共施設での全面禁煙、当然たばこを吸う人は年々少なくなっていくと思います。当然当市のたばこ税も2,100万円の減と、平成27年度は。これは、ますますふえていくでしょう。10年前、合併した当時は、たばこ税は10億円ぐらいあったのです。それが、今はもう4割減になってしまいました。このたばこ税というのは、非常に使い勝手がありまして、市税の中でも今でも10%の割合を占めております。10億円あった当時は、大体6分の1ぐらいの市税の割合を占めていたのです。非常にこんな便利なたばこ税を、なぜ当市も施設内全面禁煙にしたのか、私は不思議ではない。

そこで、ちょっとお尋ねしますけれども、本当は市長がいれば、私は市長に物申したいのだけれども、残念ながらきょうはいない。こんなに禁煙、禁煙と言って進め、施設内は全面禁煙、4月からなりました。そうすると、当然たばこ税も、当市は健康を促進しているし、全面禁煙にしているからたばこ税は要りませんというのが私は当然だと思うのです。たばこ税はもらいます、たばこは吸わないでください、こういう不合理なことがまかり通る世の中はちょっとおかしいのだけれども、国は、国会内でも分煙室はありますよ。だから、当むつ市も分煙先進地としまして分煙室をつくる、これは当然です。国会内でもあるのです。市長がいなくてどうしようもないけれども、副市長、もし市長が帰ってきたらそのように言ってください。まずは、とりあえずは副市長の気持ちを聞きたい。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） 健康政策を推進するというふうなことの中で、死因の原因となっているということが、やはり喫煙によることが大きな要素ということが言われております。そういうことで全国一死亡率が高い、平均寿命が一番低いというふうなこともございますので、これを短命県返上というふうな全県的な政策に当市も協力するというふうな観点から庁舎内全面禁煙とい

うふうなことに踏み切ったということでございます。これは健康政策ですから、たばこを吸わないということによって健康寿命が伸びるというふうなことになってくれれば、税収が多少少なくなるといっても市民にとっては幸せにつながるのであろうというふうに思っているところでございます。

○委員長（野呂泰喜） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 副市長のたばこを吸う人の健康を気遣う気持ちはよくわかりました。でも、これは吸わないとかえっていらいらして病気になることもあるのです。これは、もうたばこを吸う人はみんな20歳以上なのですから、成人です。自己責任というのがあるのです。確かに受動喫煙で13%ふえたというけれども、だからそれは分煙室をつくれればいい話で、当市も去年までは分煙室ありました。非常に我々愛煙家にとっては不便です。職員もたばこ吸う人はいっぱいいると思うのです。そういう人はどうするのですか、仕事の能率がた落ちでしょう。いらいらするのだもの。車に行って吸うのか、それとも敷地外に出て吸うのかわからないけれども、やっぱり分煙先進地、うちは、むつ市はちゃんと分煙をして敷地内では吸いません、それからあちこちでは吸いません、道路では吸いませんと、そういう政策をしないと、この市税のがた落ち、たばこ税のがた落ち、少しでも食いとめたらどうですか。市長にちょっと相談してみてください。相談する気ありますか。言うか言わないかでいい、市長に相談して、言ってみます、半田がこう言っていましたと言うか言わないか。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） 半田委員のご意見については申し伝えますけれども、それによって政策が変わるということはなかろうかと思えますけれども。

○委員長（野呂泰喜） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 副市長、意見を申して、それが通らないということはないでしょう。通るか通らないかわかりませんが、一応申しておきますと、そう言わなければだめでしょう。どこに、いや、通らないでしょうと。それは、副市長、余りだよ。やっぱり一応相談してみますから、後で回答いたしますと、そのように言うべきでしょう。そうですよ。

○委員長（野呂泰喜） 答弁求めるの。

○委員（半田義秋） 答弁求める。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） 失礼いたしました。ぶれない市長なものですから、政策が変わることはないというふうに、つい思ってしまったものですから申し上げましたが、意見はきちんと伝えるようにいたします。

- 委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 20ページの都市計画税についてお聞きいたします。都市計画税の現年度課税分の土地と、それから課税分の家屋とありますけれども、旧町村ごとに土地と家屋の数がわかりましたらお知らせください。
- 委員長（野呂泰喜） 税務課長。
- 財務部税務課長（中村智郎） お答えいたします。
- ただいま細かい件数、ご指摘のありました具体的な件数までは捉えておりませんので、また後ほどお届けいたしたいと思いますが、平成27年度におきましては、土地、家屋合計ですけれども、1万5,229件の課税件数となっております。後ほどご報告いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 1万5,229件ということですが、私の少し勉強不足ですので、これは明確な基準というのは何かありますでしょうか。
- 委員長（野呂泰喜） 税務課長。
- 財務部税務課長（中村智郎） お答えいたします。
- ただいま申し上げました1万5,229件というのは納税義務者の数でございます。
- そして、課税の対象につきましては、むつ地区の住居表示地区内における土地と家屋が課税対象になります。
- 以上です。
- 委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） そういう明確なあれがありながら、個別の数字は出ていないということですので、では後でこの件はお聞きいたします。
- 参考までに平成28年度としては変わった部分がありますか。この件数と対象地域で。
- 委員長（野呂泰喜） 税務課長。
- 財務部税務課長（中村智郎） 平成27年度の比較でありますところの対象地域、課税件数につきましては、基本的に変更はございません。
- 以上です。
- 委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。
- これで歳入全般についての質疑を終わります。
- 以上で議案第55号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

(5番 横垣成年委員登壇)

○委員(横垣成年) 議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論をいたします。

本案は、実質収支額は4億6,777万5,654円の黒字、単年度収支額も2億2,856万7,093円の黒字となったものですが、単純に喜べるものではありません。一生懸命に仕事をしている職員の3%の給与カット、総額1億2,729万円の給与カットが反映されているものであるからであります。給与カットは、ただちにやめるべきであります。

歳出では、温暖化対策となる本庁舎照明のLED化工事に2,484万円、乳幼児医療費給付事業、いわゆる就学前までの入院、通院の医療費無料、中学までの入院医療費無料の事業4,995万円、大平小学校などの非構造部耐震化調査改修事業1億6,924万6,000円などの市民の生活に欠かせない事業が実施されました。

一方、不要不急の北の防人大湊地区整備費1億6,822万円の実施、無計画的な本庁舎移転に伴い整備が必要となった本庁舎の南側の新しい道路横迎町中央2号線整備事業、総事業費は12億円と言われております。そのうち決算では1億3,497万円の実施。福島原発事故により、まだ9万人が避難しているにもかかわらず、原子力に関する知識の普及として東海第二発電所や大間原発などの施設を見学するなどの事業、原子力広報調査対策事業1,121万円など、問題のある事業が実施された決算となっております。

歳入では、電源立地地域対策交付金など原子力関連の交付金24億8,638万円が収入となっており、原子力関連交付金に依存した歪んだ財政となっております。

ジオパークが認定され、地域の大地そのものと景観、地域の文化、歴史、地域の生活が大事に守られている姿が全国に発信されます。下北半島の原発が稼働し、福島のような事故があるとジオパークは一気に吹き飛んでしまうことでありましょう。原発関連交付金依存の歪んだ財政を改め、不要不急の公共事業はやらない、市民の市民のための市民による市政となることを願い、本案に反対いたします。

○委員長(野呂泰喜) ほかに発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(野呂泰喜) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第55号を採決いたします。議案第55号についてご異議があり

ますので、起立により採決をいたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者3人)

- 委員長(野呂泰喜) 起立多数であります。よって、議案第55号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 1時56分 再開

- 委員長(野呂泰喜) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第56号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

- 民生部長(光野義厚) それでは、議案第56号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書581ページをお開き願います。第1款国民健康保険税は、予算現額15億6,144万円、調定額21億4,008万6,181円に対しまして、収入済額は15億3,378万2,969円となっております。不納欠損額は4,454万1,481円で、徴収権の即時消滅等により不納欠損処分としております。ちなみに、収納率については決算書において明示してありませんが、現年度課税分で前年度より0.7ポイント増の91.5%、滞納繰越分で前年度より1.1ポイント増の16.2%となっており、滞納繰越分と合わせました全体の収納率は、前年度と同率の71.7%となっております。

585ページをお開き願います。次に、第2款使用料及び手数料は国保税の督促手数料で、予算現額70万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の70万1,400円となっております。

次に、587ページ、第3款国庫支出金は、予算現額16億9,339万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の17億1,496万2,676円となっております。

次に、589ページ、第4款療養給付費等交付金は、退職者医療に係る支払基金からの交付金で、予算現額3億264万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の3億917万1,648円となっております。

次に、591ページ、第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度でありまして、支払基金より交付されるもので、予算現額16億659万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額

の16億659万7,176円となっております。

次に、593ページ、第6款県支出金は、予算現額5億3,265万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の5億9,360万3,729円となっております。

次に、595ページ、第7款共同事業交付金は、高額な医療費に対する青森県国保連合会が行う再保険事業からの交付金であります。予算現額17億1,353万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の16億2,223万4,325円となっております。

次に、597ページ、第8款財産収入はありませんでした。

次に、599ページ、第9款繰入金は、保険基盤安定繰入金とその他一般会計繰入金等で、予算現額7億2,347万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の7億1,270万5,900円となっております。

次に、601ページ、第10款繰越金はありませんでした。

次に、603ページ、第11款諸収入は、税の延滞金、第三者納付金などで、予算現額7億6,668万円、調定額956万4,141円に対しまして、収入済額は924万5,118円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書607ページをお開き願います。まず、第1款総務費は、予算現額1,897万9,392円に対しまして、支出済額は1,684万2,403円となっております。そのうち第1項総務管理費は、国民健康保険証の郵送費用や国保連合会負担金などで、予算現額1,540万392円に対しまして、支出済額は1,415万3,186円となっております。第2項運営協議会費は、国保運営協議会の委員報酬などで、予算現額239万5,000円に対しまして、支出済額は193万8,149円となっております。第3項趣旨普及費は、優良家庭表彰記念品などで、予算現額118万4,000円に対しまして、支出済額は75万1,068円となっております。

次に、611ページ、第2款保険給付費は、予算現額45億1,703万6,512円に対しまして、支出済額は43億9,080万6,097円となっております。611ページから614ページまでが、その明細となっております。そのうち第1項療養諸費は、保険給付費全体の87.8%を占め、予算現額39億2,020万3,689円に対しまして、支出済額は38億5,545万1,454円となっております。第2項高額療養費は、予算現額5億6,013万823円に対しまして、支出済額は5億1,117万1,326円となっております。次に、613ページ、第3項移送費は支出がありませんでした。第4項出産育児諸費は、予算現額2,940万円に対しまして、支出済額は1,768万3,317円となっております。第5項葬祭諸費は、予算現額730万円に対しまして、支出済額は650万円となっております。

次に、615ページ、第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に

対する支援金で、予算現額 9 億 2,381 万 6,000 円に対しまして、支出済額は 9 億 2,381 万 5,647 円となっております。

次に、617 ページ、第 4 款前期高齢者納付金等は、65 歳以上 75 歳未満の方の医療給付費を全保険者間で財政調整するための納付金で、予算現額 59 万 1,000 円に対しまして、支出済額は 59 万 383 円となっております。

次に、619 ページ、第 5 款老人保健拠出金は、老人保健制度に対する各保険者の拠出金で、予算現額 4 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 4 万 404 円となっております。なお、当該制度については、平成 19 年度末をもって廃止され、平成 20 年度より後期高齢者医療制度へ変わっておりますが、この支出済額は当該制度の清算事務のための拠出金であります。

次に、621 ページ、第 6 款介護納付金は、介護保険制度に対する納付金で、予算現額 4 億 800 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 4 億 800 万 1,753 円となっております。

次に、623 ページ、第 7 款共同事業拠出金は、高額な医療費を対象としたいわゆる再保険事業への拠出金で、予算現額 20 億 2,181 万 9,000 円に対しまして、支出済額は 19 億 3,250 万 2,934 円となっております。

次に、625 ページ、第 8 款保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費で、予算現額 9,320 万 9,000 円に対しまして、支出済額は 6,338 万 4,656 円となっております。625 ページから 630 ページまでが、その明細となっております。そのうち第 1 項特定健康診査事業費は、予算現額 5,987 万 9,000 円に対しまして、支出済額は 3,348 万 6,857 円となっております。第 2 項保健事業費は、レセプト点検に要した費用、医療費通知事業及び人間ドック委託料などの経費で、予算現額 3,333 万円に対しまして、支出済額は 2,989 万 7,799 円となっております。

次に、631 ページ、第 9 款基金積立金は、支出がありませんでした。

次に、633 ページ、第 10 款公債費は一時借入金の利息で、予算現額 140 万 8,000 円に対しまして、支出済額は 87 万 8,777 円となっております。

次に、635 ページ、第 11 款諸支出金は、税の還付金、さらには超過交付となりました国・県への精算に伴う返還金、川内、脇野沢診療所運営費分の繰出金などで、予算現額 1 億 7,771 万 1,000 円に対しまして、支出済額は 1 億 7,232 万 7,015 円となっております。

次に、637 ページ、第 12 款予備費は、第 1 款一般管理費などへ 240 万 4,904 円を充用しております。

次に、639 ページ、第 13 款繰上充用金は、予算現額 7 億 2,590 万 6,000 円に対しまして、平成 26 年度の歳入不足額 7 億 2,590 万 5,372 円を繰上充用してお

ります。

なお、平成27年度の決算につきましては、最終的に歳入総額が81億300万4,941円、歳出総額が86億3,509万5,441円となったことから、差し引き5億3,209万500円の赤字決算となりました。この歳入不足分については、平成28年度予算から繰上充用しております。

以上で平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 審査資料の10ページなのですが、欠損処分についてなのですが、昨年に比べて国民健康保険税の不納欠損が2,700万円ほど減額になっていると。その中でも、その理由の中でその他の欄、地方税法第15条の7第5項によるものなのですが、これが件数で昨年より300件、そして金額で2,900万円ほど落ち込んでいるのですが、その主な理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（赤坂吉千代） お答えいたします。

不納欠損額の増減ということのお尋ねですが、不納欠損の処理の仕方としてはさまざまございます。その中で委員ご指摘の不納欠損というのは、財産調査とかをしたうえで、その時点でこの後も資力が回復しないと認めたものを即時に欠損する方法でございまして。件数の差ということでございまして、その年度によって状況等も異なりますことから、その調査の過程においてたまたまこういう差になったということでご理解いただければと思います。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 国保税の特別会計が単年度では黒字になりました。さまざまな歳出を減らすためのいろんな努力があったとは思いますが、歳入の部分を見ますと、繰入金が7億円とか、それから共同事業交付金が16億円ですか、このような多額の金額、これで本当に今回の特別会計は前進があったとは思いますが、平成30年に県に移行しますよね。それまでに黒字にするべきだというような指導があるのでしょうか。それから、これからの繰入金、それから交付金の見通しなどわかりましたらお知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） ただいまのお尋ねにお答えします。

まず、単年度で黒字になったという部分につきましては、この国保制度改

革、平成30年度から行われます。その前段として財政支援の拡充というのがあります。また、平成30年度からは財政規模の拡大ということで県単位化ということになります。その財政支援の拡充が平成27年度に行われたと。その分につきましては、保険基盤安定の中で保険者支援制度が広がって、その分調整交付金のほうも増額になってきたということの原因で今年度は黒字になっていると。ですので、平成27年度の制度改正というのは今後も続きます。また、平成30年度からは新たに保険者努力支援制度というのが始まりまして、その分でもまた少し財政が改善すると言われていています。ただ、むつ市の累積赤字が、このまま平成30年までに黒字になるのかということだと、なかなか一気に解消は難しいと考えています。

また、国の指導ということでは、今回の財政規模の拡大に合わせて財政支援の拡充というのは、これまで社会保障制度がいろいろなことが変わってきてまして、構造的な問題から繰上充用とか法定外繰入れがふえてきたと。そういう意味で、今回財政規模拡大にあわせて財政支援の拡充が行われたと。ただ、それに合わせてやるのですけれども、むつ市としては見込みとしてですけれども、平成30年度まで全額黒字になるとは考えていません。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 済みません、最後、「平成30年度まで全額黒字になるとは考えていません」と言ったのですよね。そうした場合、一般会計からまた繰り入れるか、それとも値上げ改定、値上げするかということの選択になるということなのではないでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） 平成30年に関しましては、まだ制度が、今県と協議中でありまして、その平成30年度からの制度としましては、これまでの仕組みと少し変わりました。国保事業費納付金、それから保険給付費交付金という中で医療費の赤字分については毎年度見ていくということになっています。その中で激変緩和という形でいろいろな交付金が用意されています。まだその分むつ市にどの程度交付されるかというのは決まっておられませんので、その分を見きわめてから税を引き上げるとか、そのままにするとか、引き下げるとか、そういう部分については、そういう交付金等を見きわめてから判断したいと考えています。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 歳入についてお聞きいたします。収入未済額が平成27年

度も約5億6,000万円ということで、保険料を払いたくても払えない方の対応、また払えるのに払わない人の対応、どんなことをしているのかお知らせください。

歳出のほうでは、これも毎回お聞きしていますが、運営協議会の視察、やめろと言っても絶対やめない理由をもう一度お聞かせください。他の市長の諮問機関では、こういう視察研修はないはずなのに、これだけはなぜかいつまでも残している理由がわかりませんので、お知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（赤坂吉千代） お答えいたします。

徴収対策ということのお尋ねでよろしいかと思っておりますけれども、まず国保税加入者の状況というのは以前にもお答えしたと思っておりますけれども、200万円以下の加入者がほとんどでございまして、そういう意味で新たな滞納を発生させないということに重点を置いて徴収対策に取り組んでいるところであります。

具体的に申し上げますと、毎月月末に、25日以降納税週間ということで夜間の窓口等を開設しておりまして、そちらのほうで納税相談等に応じて滞納させないというふうな対応をとらせていただいております。

あと、滞納した方については、税の公平性を保つ意味で厳しく徴収対策に取り組んでいるところでありますけれども、差し押さえ等も、あくまでも納税相談に応じないという悪質と認められる方のみそういう対策を強化しているところであります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） 優良保険者の視察研修のお尋ねにお答えします。

まず、毎年度の視察研修でございましてけれども、その時々の問題点をテーマにしていろいろ視察をさせていただいております。どうして続けるのかという部分では、国保の調整交付金というのがございまして、そちらのほう、実は県の調整交付金、国の調整交付金、いろいろ競争的配分というのがあります。優良保険者であればあるほど交付金がふえてくるという仕組みがございまして、また、むつ市の場合は優良かと言われると、まだまだ下のほうのグループだと認識しておりまして、いろいろな先進地を視察して、そのいいところを取り入れつつ事業を進めていきたいと考えております。

また、今後も平成30年度からは保険者努力支援制度というのが新たに始まりまして、そのための手だてとございますか、うちのほうの新しい事業、これ

を見きわめるために視察研修、まだまだいろんなテーマがあります。また、ことしは例えば糖尿病の重症化予防事業を先進的に行っている千葉県のいすみ市に伺ってきました。

また、もう一つが栃木県の日光市ということで、保健師を集中配置して、さらに特定健診を外部委託して、その集中配置した保健師でいろいろな事業を展開しているということで評価が上がっているということです。当市もそういう部分を見習いながら今後進めていきたいと考えています。そういう意味では、視察研修、まだまだ続ける必要があると考えております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 収入未済額の対策については、お伺いしたとおりでいいと思いますが、保険料を100%払ってもらえれば、この国保会計は、今年年度で黒字であります。将来にわたっても赤字が間違いなく解消されるというふうなことを考えると、確かに金額が高くて払いづらい、払えない方が多いかもしれませんが、助け合いの精神だというふうな観点からいうと、やはり行政側からも一生懸命説明をしながら協力していただくというふうな姿勢を出して、少しでも多くの方に保険料を払ってもらうというふうなことにならないと、まじめに払っている方々が、やはり何でだろうというふうなことを思う可能性がありますので、この保険料の収入未済についてはぜひ少しでも多く回収できるように検討していただきたいなというふうに思います。

国保の運協の視察の件については、言っていることはよくわかります。しかしながら、今課長言ったのは、優良保険者の方の視察だというふうなことを話ししましたが、国保の運営委員は優良保険者の方が運営委員になっているのですか。違いますよね。地域から選ばれた方々ですよ、たしか、いろんな団体からということに。課長言ったのは、優良保険者の視察というふうなことを言いましたので、それはちょっと意味が違うと思います。国保の運協の委員の方々の視察がどうですかというふうなことを私はお聞きしましたので、もう一度お願いします。

○委員長（野呂泰喜） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） お答えします。

優良保険者というのは、相手の自治体がむつ市より優良だという意味の、保険者というのはむつ市も保険者ですので、また相手の市も保険者ということで、優良な保険者を見に行くと、視察に行くということでの優良保険者視察研修という名称になっています。委員の人がという部分では、そこに一緒に行って、新しい事業を見ていただいて、うちのほうで新しく事業を提案し

たときに、それをいろいろ議論して事業計画として策定してもらおうということになっておりますので、以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 608ページの優良家庭表彰事業なのですが、これ私何回か質問しているのですが、これは国保で1年以上世帯の構成員が2名以上で1年以上病院にかからないと表彰するという、前はそうだったのですが、今も2名というふうに決めているのですか、それとも1名だと表彰しないのですか。

○委員長（野呂泰喜） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） ただいまのお尋ねにお答えします。

まず、健康優良家庭の表彰につきましては、平成26年度と同様に1年間病院にかからない、それから2名以上の世帯、あとは滞納がないと、そういう条件で表彰させていただいております。参考までに人数なのですが、1年から4年が61件、それから5年から9年が9件、合計で70件の世帯を表彰しております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今ひとり暮らしの人も多いと思うのですが、お一人であっても、やっぱり1年間健康を保った場合は何らかの形で表彰すべきではないかなと思いますし、またそういう方たちの例えば生活スタイルとかそういった何かアンケートとか、健康を維持するためのそういう生活をあれを情報収集するとか、またそれを個別の名前は別として、何かの形で皆さんに紹介するというようなことは全然していないのでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） お答えします。

まず、健康優良家庭のどなたが表彰されたかという、名前を出すというのはなかなか最近の個人情報というところでは難しく、広報にはいついつ何人の方が対象になりましたという形でお知らせしています。

また、健康を維持するために何かというところでは、今年度から健康マイレージと少しタイアップして表彰のほうを考えていきたいと考えておりますので、個人の方も何かしらのことをちょっと考えたいと考えております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第56号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(野呂泰喜) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(野呂泰喜) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は、認定することに決定いたしました。

次は、議案第57号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

- 民生部長(光野義厚) それでは、議案第57号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書653ページをお開き願います。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目特別徴収保険料は、予算現額2億3,877万円、調定額、収入済額とも同額の2億2,526万9,300円となっております。第2目普通徴収保険料は、予算現額7,993万6,000円、調定額8,363万5,100円に對しまして、収入済額は8,142万200円となっており、収納率については決算書において明示しておりませんが、現年分が98.64%、滞納繰越分が56.46%、普通徴収全体では97.35%となっております。収入率を前年度と比較しますと、普通徴収現年分が0.16ポイント増、滞納繰越分が12.69ポイント増、普通徴収全体では0.99ポイント増となっております。

次に、655ページ、第2款手数料、第1項手数料、第1目督促手数料は、予算現額13万円に對しまして、調定額、収入済額とも同額の6万7,900円となっております。

次に、657ページ、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目保険基盤安定繰入金は、予算現額1億7,520万8,000円に對しまして、調定額、収入済額とも同額の1億6,171万8,612円となっております。これは、低所得者に係る保険料の軽減分を県が4分の3、市が4分の1負担いたします保険基盤安定制度負担金で、一般会計で受け入れいたしました県負担金1億2,128万8,958円と市負担金4,042万9,654円の合計額を繰り入れしております。

次に、659ページ、第4款第1項第1目繰越金は、平成26年度会計の剰余

金を繰り越したもので、予算現額622万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の766万6,700円となっております。

次に、661ページ、第5款諸収入、第1項延滞金、第1目延滞金は収入がありませんでした。第2項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、予算現額100万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の28万500円となっております。第2目還付加算金は、予算現額10万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の1万1,000円となっております。第3項雑入、第1目雑入については、収入がありませんでした。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書665ページをお開き願います。初めに、第1款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額5億11万5,000円に対しまして、支出済額は4億7,072万6,012円となっております。内訳につきましては、平成28年3月までに広域連合に報告いたしました保険料納付金3億900万7,400円と保険基盤安定制度負担金1億6,171万8,612円となっております。

次に、667ページ、第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、予算現額100万円に対しまして、支出済額は28万500円となっております。第2目還付加算金は、予算現額10万円に対しまして、支出済額は1万1,000円となっております。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金は、予算現額15万1,000円に対しまして、支出済額は6万9,700円となっております。

なお、平成27年度の決算につきましては、最終的に歳入総額が4億7,643万4,212円、歳出総額が4億7,108万7,212円となり、差し引き534万7,000円の剰余金については、平成28年度に全額繰り越ししております。

以上で平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第57号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(野呂泰喜) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第58号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

○公営企業局長下水道部長(萬年茂昭) 議案第58号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書673ページをお開き願います。

平成27年度むつ市下水道事業特別会計の歳入合計は、収入済額合計欄のとおり、14億7,731万3,652円となっております。

次に、675ページをお開き願います。歳出合計は支出済額の合計欄のとおり、14億7,725万1,152円となっており、歳入歳出差引額は6万2,500円であり、翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額6万2,500円を差し引いた実質収支額がゼロ円であります。また、3,712万円を翌年度に繰り越ししております。

なお、歳入歳出とも前年度より1億円ほど増加しておりますが、その主な要因は、建設事業費における単独事業分の増加や資本費平準化債の借りかえに伴う元金一括償還などによるものであります。

それでは、まず歳入からご説明いたします。決算書681ページをお開き願います。第1款事業収入についてであります。調定額1億4,573万8,143円に対し、収入済額は1億2,198万4,171円となっており、不納欠損額264万881円を除きました収入未済額は2,111万3,091円となっております。また、事業収入の大部分を占める下水道使用料の収納率は、現年度分は99.5%、滞納繰越分は21%であり、全体では前年度より0.2ポイント増の97.6%となっております。

次に、685ページ、第2款国庫支出金についてであります。これは、公共下水道事業に対する国庫補助金でありまして、調定額1億7,380万円に対し、収入済額は1億5,854万2,500円となっており、収入未済額1,525万7,500円は、管渠工事費の繰越明許費分であります。

次に、687ページ、第3款繰入金についてであります。これは、本会計の事務事業に対する一般会計からの繰入金でありまして、調定額6億5,905万8,810円に対し、収入済額は同額となっております。

次に、689ページ、第4款繰越金についてであります。これは、前年度に繰り越しした繰越金でありまして、調定額3,296万4,000円に対し、収入済額

は同額となっております。

次に、691ページ、第5款諸収入についてであります。これは、平成26年度管渠工事の履行遅延にかかわる延滞金及び同工事における国保返還金に関する請負事業者の自主返還金でありまして、調定額676万4,171円に対し、収入済額は同額となっております。

次に、693ページ、第6款市債についてであります。これは、下水道事業の下水道整備の財源として下水道事業債と資本費の平準化を図る目的で借入れする資本費平準化債でありまして、調定額5億1,980万円に対し、収入済額は4億9,800万円となっており、収入未済額2,180万円は第2款国庫支出金と同様に管渠工事分の繰越明許費分であります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書697ページをお開き願います。第1款事業費、第1項総務管理費についてご説明いたします。第1目一般管理費についてであります。これは下水道事業全般にわたる事務経費でありまして、予算現額7,185万300円に対し、支出済額7,014万8,315円となっております。主なものといたしましては、下水道課職員6人分の給与費4,344万8,685円、13節委託料、下水道台帳整備費237万6,000円、下水道使用料徴収委託費505万円、27節の公課費は消費税及び地方消費税分の1,656万9,600円などとなっております。なお、不用額170万1,985円につきましては、主に人事配置に伴う人件費の減などによるものであります。

次に、699ページ、第2目管渠維持費についてであります。これは下水道管渠の維持にかかわる経費でありまして、予算現額943万9,000円に対し、支出済額733万586円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費でマンホールポンプ35基にかかわる電気料及び修繕料505万192円、13節の委託料は下水道管路清掃点検業務委託111万9,839円などとなっております。なお、不用額210万8,414円につきましては、主に委託料の入札減とマンホールポンプ等の管渠施設の修繕工事がなかったことによるものであります。

次に、第3目処理場管理費についてであります。下水処理場4カ所の運転維持管理にかかわる経費でありまして、予算現額1億3,321万8,700円に対し、支出済額1億2,790万1,561円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費で薬品費、電気料、修繕費などで2,935万4,808円、13節委託料は処理場運転維持管理や、汚泥の運搬並びに処理処分にかかわる経費で8,050万6,578円、15節の工事請負費は、処理場の機械設備等の修繕工事費で1,646万5,939円などとなっております。なお、不用額531万7,139円につきましては、主に委託料及び工事請負費の入札減によるものであります。

次に、701ページ、第4目漁業集落排水施設費についてであります。脇野沢地区の漁業集落排水処理施設2カ所の維持管理にかかわる経費でありまして、予算現額1,115万8,000円に対し、支出済額961万3,846円となっております。主なものといたしましては、11節需用費で電気料、修繕料等を204万6,309円、13節の委託料は施設の維持管理や汚泥の運搬並びに処理処分にかかわる経費で712万8,000円などとなっております。なお、不用額154万4,154円につきましては、主に機械設備の修繕料の減少によるものであります。

次に、第2項建設事業費についてご説明いたします。第1目下水道整備費についてであります。これは下水道整備事業に要した経費でありまして、予算現額4億8,537万4,000円に対し、支出済額は4億3,127万8,620円となっております。主なものといたしましては、職員3人分の給与費1,871万5,631円、13節委託料は、実施設計等にかかわる業務委託費4,600万8,000円、15節工事請負費は平成26年度から事故繰越し分を含む管渠工事等にかかわる工事費で3億5,632万6,800円、23節の償還金利子及び割引料は年度内に工事を完成することができなかったことによる国庫補助金返還金676万4,171円などとなっております。また、管渠工事1件3,712万円を平成28年度に繰り越ししております。

なお、不用額1,697万5,380円につきましては、主に工事請負費の入札減によるものであります。

次に、707ページ、第2款公債費についてご説明いたします。これは、下水道整備のため借り入れした地方債の元利償還金でありまして、予算現額8億3,227万5,000円に対し、支出済額は8億3,097万8,224円となっております。その内訳といたしましては、第1目の元金についてであります。長期債元金償還金が6億6,381万37円、第2目利子についてであります。長期債利子と一時借入金利息の合計額1億6,716万8,187円となっております。

なお、不用額129万6,776円につきましては、主に資本費平準化債の定期利率見直し及び新規発行債の低利率によるものであります。

以上が平成27年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

699ページの処理場管理費についてであります。4カ所の処理場を管理して1億3,000万円ほど支出があるのですが、この4カ所の処理場の処理能力と、そして現在今処理している量をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 処理能力についてお答えいたします。

むつ処理区については1,590立方メートル、1日当たりであります。大畑処理区については1,320立方メートル、川内処理区につきましては900立方メートル、脇野沢処理区については670立方メートルでございます。

なお、現在平成27年度の平均的な処理量については資料を持ち合わせておりませんので、後でよろしいですか。済みません。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 現在の量は後ほどでもよろしいので、よろしくお願いたいのですが、なかなか下水道が進まないというにもかかわらず、例えばむつ処理区の1日の処理能力1,595立米が、今現在例えば100立米ぐらいしか使用していないという、かなり施設として余裕があり過ぎるといえるか、使わな過ぎるといえる部分がありますものですか、ぜひここら辺、今後とも私のほうで注目していきたいなという部分でありました。どうもありがとうございます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 下水道でちょっとお聞きいたします。

主要施策の実績報告書のほうなのですが、事業計画は平成7年から平成42年となっております。現在整備は全体の10.1%、あと89.9%まだ残っているわけです。また、建設費の累計が127億5,000万円となっております。これ本当にこれまでにできるのでしょうか、100%。また、この累計の金額はどの程度を想定しているのでしょうか、まずその辺をお聞きします。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） お答えいたします。

今重点的に整備を進めているむつ処理区のことかと思えますけれども、現在事業認可が199ヘクタールで予定しておりまして、現在129.5ヘクタールが整備されて整備率は65.1%となっております。また、全体面積の1,280ヘクタールに対しては10.1%という数字であります。このことから、平成28年に青森県のほうで新しい下水道処理構想というのがありまして、それに基づいてむつ市のほうでも昨年度むつ市処理構想を県のほうに提出しております。その内容についてでありますけれども、平成37年度までに、今の199ヘクタールプラス100ヘクタール、約300ヘクタールを建設する予定であります。また、その後平成42年までの中期目標として477ヘクタールを予定しておりまして、事業費といたしましては、54億円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 大体わかりました。ちょっとくどいようですが、これ平成42年度までに54億円を使って計画を進めるということで理解していいのでしょうか。

また、1回目の質疑と関連して1つ。問題は、本管が通っても加入なのですよね。接続するかしないか。その辺のところ、どういう感じでのしょうか。また、行政のほうで下水道課のほうで市民に対してどのようなアピールをしているのでしょうか。この辺も含めてお願いします。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 1点目の事業費については、平成42年度までの事業費として54億円を見込んでいるということでございます。

また、水洗化率が低いということで、なかなか維持管理費を賄うこともできないわけなのですけれども、下水道課といたしましては、高齢化も進んでなかなかひとり暮らしの人も多いことから、水洗化率が伸びていないということで、市の取り組みといたしましては下水道処理区内、供用開始している区域内を戸別訪問をして、下水道水洗化に関するパンフレット、チラシ等を用いて下水道の接続をお願いしているところであります。

また、あわせて平成26年度からは、排水設備の助成金といたしまして、10万円を限度として補助している制度もあわせて説明して、水洗化の向上につなげていくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 大変だと思います。やはりこれも本管を通して接続して、正直言ってお金が入りますから、加入の方法も大変だと思っておりますが、やはり計画は計画としてよろしいのですが、行政の皆さんも1軒1軒歩くなり、町内会単位で再度お願いするとか、接続していないところをお願いするとか、今後このように、待っているのではなく、こっちから一歩でも二歩でもお願いして勧めると。そして、加入者のパーセントを上げるという方向をぜひしてもらいたいと思っております。恐らく全部完成するまで私は生きていないと思っておりますが、平成42年ですから、あと何年、14年ですか、私も横迎町、まだ来ていませんが、来るまで頑張って、幾らでも早目に接続したいと思っておりますので、ぜひ加入のほうも何とかよろしく願い申し上げます。まず、部長さん、その辺のところ、加入のほうを再度お願いします。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 先ほども申しましたけれども、下水道課職員一丸となって戸別訪問して、水洗化の向上に努めてまいりたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 1点目のお尋ねは、白井二郎委員と一緒にですので、省略します。下水道、処理構想の見直しということで今お聞きしましたので。

積極的に下水道を進めていくということですがけれども、例えば今同じことなのですがけれども、少子化の中で私たちの地域を見ますと、新しい人が今4件、新しくうちを建てて下水道をつなぎました。だけれども、そのほかは高齢者の方がひとり暮らしで、亡くなると空き家になるという状況が続いています。それで、大畑地区の場合は、ことし水道料金も上がりまして、やはり維持するために、これから若い人たちの負担がどんどん、若い人ということは、やっぱり子供たちがいますので、洗濯の量も多くて水も使います。そういうことも、そうすると水道料金も下水道料金も並行して負担になっていくわけですがけれども、そういったこと、次の時代を見越した計画を立てているのかということでお聞きします。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） お答えいたします。

むつ処理区におきましては、立地適正化計画というものを立てておりまして、人口集中、郊外にふやさないといい形で事を進めておりますので、今回の見直しについても立地適正化区域内の中ということで、人口密集地等に整備をすることとしております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） むつ地区内は、そういう人口減少の中でも緩やかな部分もあると思うのですがけれども、旧町村、特に大畑地区、川内地区は人口減少が物すごく激しい中で、やっぱり残された若い方たちの負担というのがすごくあると思うのですがけれども、そういうことは余り計算の中には入って、最高はどこまでにするというようなことはやっぱり決めていないのでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） お答えいたします。

むつ処理区のことを先ほど申しましたけれども、川内処理区と脇野沢処理区は事業が終わっておりますので、大畑処理区のことについてお話しさせていただきます。

大畑処理区、177ヘクタールでしたかの計画の中で今進めているわけなのですがけれども、なかなか水洗化率が上がらないということで、現在調査して

おりまして、どのエリアの方のところを優先的に工事したら水洗化率が上がるのかとか、そういうようなことを今鋭意検討中でありますので、そのことが示されるまではいましばらく時間が必要かと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） むつ地区の普及率が5.4%ですか、そして整備率が129ヘクタールですが、先ほど白井委員のほうからも話がありましたが、5.4%という普及率が非常に低いと。129ヘクタールの中に公共施設もあると思えますけれども、この公共施設の接続はどうでしょう。どのぐらいいっていますか。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 公共施設等を見ますと、むつ市の施設ということでもよろしいでしょうか。むつ市の施設でありますと、広く言えばむつ総合病院もそうなるかと思えますけれども、今把握している部分についてはむつ総合病院、それから図書館くらい、ちょっと今資料手元にございませんので、そういう感じでございます。

○委員長（野呂泰喜） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 学校もなっているのかな。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 済みません、第一田名部小学校も接続されているところでございます。

○委員長（野呂泰喜） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 普及率を上げるということで、やはり公共施設、学校、その他やはり個人の方を優先、積極的に接続させる意味でも公共の場所はしっかりと接続していくように努めていただきたいと。恐らく調べれば、していないところもあると思えますので、よく調べて調査してください。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第58号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(野呂泰喜) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は、認定することに決定いたしました。

ここで、説明員交代のため午後3時10分まで暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時10分 再開

- 委員長(野呂泰喜) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの横垣成年委員の議案第58号 むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に対する答弁について、下水道部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。下水道部長。

- 公営企業局長下水道部長(萬年茂昭) 先ほどの横垣委員のお尋ねの中で、各処理場の処理能力と処理水量についてのお尋ねがありましたけれども、先ほど申し上げましたのは処理能力ではなくて計画処理能力でありまして、改めて数字を訂正してお知らせいたしたいと思えます。

むつ下水浄化センターの現有処理能力は1,735トン、1日当たりでございます。現在、日最大処理汚水量は970トンでございます。大畑下水浄化センターにつきましては、現有処理能力1,200トンに対し、日処理数量は580トン、川内下水浄化センターにつきましては、処理能力については1,640トンに対し677トン、脇野沢下水浄化センターに関しましては、処理能力900トンに対して処理水量は267トンとなっております。

以上でございます。

- 委員長(野呂泰喜) これで発言の申し出を終わります。

次は、議案第59号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

- 総務政策部長(川西伸二) 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の721ページから732ページまでとなります。

平成27年度は、道の駅整備事業に係る土地の先行取得が主な内容となっております。歳入から歳出を差し引いた10万円は平成28年度へ繰り越すこととしております。道の駅整備事業用地につきましては、取得予定地16筆、1万2,069.79平方メートルのうち平成27年度は11筆、7,474.62平方メートルを

取得したところであります。当初平成27年度中に事業用地全てを取得する予定でありましたが、土地収用法による認定に時間を要したため、残る5筆、4,595.17平方メートルにつきましては、平成28年度に繰り越しいたしました。繰り越した5筆のうち2筆3,436.28平方メートルにつきましては、本年6月8日に取得が完了しております、残る3筆1,158.89平方メートルにつきましても、平成28年度中の完了を目指して交渉中であります。

それでは、721ページをお開き願います。まず、歳入についてであります。一般会計からの繰入金70万7,777円と道の駅整備事業に係る公共用地先行取得事業債として1億520万円の合計1億590万7,777円となっております。

次に、歳出についてであります。729ページをお開き願います。事業費は、道の駅建設用地に係る用地購入や物件移転補償、事業認定申請図書作成業務に係る委託費など1億521万5,227円及び731ページの公債費として、平成26年度に取得した（仮称）田名部まちなか団地建設に係る公共用地先行取得事業債2億990万円の借り入れに係る償還利子59万2,550円となっており、合計では1億580万7,777円となっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第59号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第60号 平成27年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉部健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（井田敦子） それでは、議案第60号 平成27年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書739ページから740ページをお開き願います。

平成27年度むつ市介護保険特別会計の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり、59億1,193万5,662円となっております。

次に、743ページから744ページをお開き願います。歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり、58億2,727万2,485円となっております、歳入歳出差し引き残額は8,466万3,177円の黒字会計となっております、この額は全額財政調整基金に繰り入れる予定としております。

それでは、まず歳入の主な部分についてご説明いたします。決算書の749ページをお開き願います。

第1款保険料についてご説明いたします。これは、65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、調定額11億4,126万4,625円に対し、収入済額10億9,587万1,735円となっております、不納欠損額1,230万7,750円を除きました収入未済額は3,330万8,740円となっております。また、収納率につきましては、現年賦課分で前年度より0.2ポイント増の98.6%、滞納繰越分で前年度より0.4ポイント減の9.6%、全体で前年度と同じ96%となっております。

なお、滞納繰越分では平成25年度以前の保険料1,230万7,750円につきまして、介護保険法第200条第1項の規定に基づく2年間の時効期間が経過し、その徴収権が消滅したため不納欠損処分としております。

次に、751ページの第2款分担金及び負担金についてご説明いたします。これは、下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る関係町村負担金で、負担割合が実績割75%、均等割25%となっております、調定額、収入済額とも同額の2,209万3,088円となっております。

次に、753ページの第3款使用料及び手数料についてご説明いたします。これは、介護保険料に係る督促手数料でありまして、調定額、収入済額とも同額の11万4,100円となっております。

次に、755ページの第4款国庫支出金についてご説明いたします。これは、介護給付費や地域支援事業に対する国の負担金等でありまして、調定額、収入済額とも同額の15億3,172万7,946円となっております。

次に、757ページの第5款支払基金交付金についてご説明いたします。これは、40歳から65歳未満のいわゆる第2号被保険者の介護保険料に相当し、介護給付費及び地域支援事業見込額の28%が交付されるものでありまして、調定額、収入済額とも同額の15億8,992万3,580円となっております。

次に、759ページの第6款県支出金についてご説明いたします。これは、介護給付費や地域支援事業に対する県の負担金等でありまして、調定額、収入済額とも同額の8億5,647万2,178円となっております。

次に、761ページの第7款財産収入についてご説明いたします。これは、

財政調整基金の運用利子でありまして、調定額、収入済額とも同額の7万3,484円となっております。

次に、763ページの第8款繰入金についてご説明いたします。これは、本会計の給付費、事務費等に対する一般会計からの繰入金でありまして、調定額、収入済額とも同額の8億1,412万2,915円となっております。

次に、765ページの第9款諸収入についてご説明いたします。これは、主に市の地域包括支援センターの事業収入、いわゆるケアプラン作成料でありまして、調定額、収入済額とも同額の153万6,636円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書769ページをお開き願います。

まず、第1款総務費についてご説明いたします。これは、主に介護認定審査会の開催等に要する経費でありまして、予算現額1億2,039万円に対し、支出済額1億380万1,203円となっております。第1項総務管理費は、介護保険業務に係る各種システムの委託料など、第2項介護認定審査会費は、介護認定審査会及び認定調査等に係る経費であります。

次に、773ページの第2款保険給付費についてご説明いたします。これは、介護保険制度における各種サービスに係る給付費で、まさに介護保険特別会計の中核をなすものでありまして、歳出全体の96.2%を占めており、予算現額57億6,709万1,000円に対し、支出済額56億760万7,854円となっております。前年度より1,142万5,716円、0.2%の減となっておりますが、これは介護報酬の平均2.27%の減額改定によるものであります。

それでは、まず第1項介護サービス等諸費であります。これは要介護認定を受けた方が利用した各種介護サービスに対する給付費でありまして、支出済額48億8,693万328円となっております。主なものといたしましては、第1目居宅介護サービス給付費、いわゆる訪問介護や通所介護といったサービスに係る経費として22億5,242万2,517円、認知症対応型の通所介護や共同生活介護サービス等に係る第3目地域密着型介護サービス給付費6億5,052万2,852円、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設といったいわゆる介護保険3施設の入所に係る第5目施設介護サービス給付費16億8,136万3,737円、775ページに移りまして、第9目居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護サービス計画、いわゆるケアプラン作成に係る経費でありまして、2億8,729万4,347円となっております。

続いて、第2項介護予防サービス等諸費は、介護度の低い要支援の方々を対象とした各種介護予防サービスに対する給付費で、そのサービス内容は第1項介護サービス等諸費とほぼ同じとなっております。それぞれのサービス内容

についての説明は割愛させていただきますが、支出済額 2 億 5,220 万 6,377 円となっております。

次に、777 ページに移りまして、第 3 項その他諸費は、介護給付に係る審査支払手数料でありまして、支出済額 612 万 200 円となっております。

次に、第 4 項高額介護サービス等費は、サービス利用者の 1 カ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額 1 億 4,048 万 6,924 円となっております。

次に、第 5 項特定入所者介護サービス等費は、介護保険施設を利用した方の 1 カ月に支払った食費等の負担が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額 3 億 699 万 8,650 円となっております。

次に、779 ページに移りまして、第 6 項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険制度と介護保険制度の両制度の限度額を適用した後に世帯内の 1 年間の自己負担合計額が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額 1,486 万 5,375 円となっております。

次に、781 ページの第 3 款地域支援事業費についてご説明いたします。これは、介護予防等の事業に係る経費でありまして、予算現額 1 億 253 万 5,040 円に対し、支出済額 8,845 万 7,903 円となっております。

まず、第 1 項介護予防事業費は、高齢者の各部位の機能向上を図るための転倒予防、口腔指導、栄養指導といった各種予防教室に要する経費でありまして、支出済額 1,979 万 2,414 円となっております。

次に、783 ページに移りまして、第 2 項包括的支援事業費・任意事業費は、地域包括支援センターの運営経費や、虐待や権利擁護についての相談、助言を行うための経費などでありまして、支出済額 6,843 万 9,836 円となっております。

次に、789 ページに移りまして、第 3 項介護予防給付支援事業費は、介護予防プラン作成委託料等の活動経費でありまして、支出済額 22 万 5,653 円となっております。

次に、793 ページの第 5 款基金積立金についてご説明いたします。これは、歳入の第 7 款財産収入で収入いたしました財政調整基金の運用利子を基金に積み立てたものでありまして、予算現額、支出済額とも同額の 7 万 3,484 円となっております。

次に、795 ページの第 6 款公債費についてご説明いたします。これは、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子でありまして、予算現額 179 万 8,000 円に対し、支出済額 112 万 2,189 円となっております。

次に、797 ページの第 7 款諸支出金についてご説明いたします。これは、

保険料の更正のための還付金と前年度の精算に伴う国・県支払基金への償還金でありまして、予算現額2,741万5,000円に対し、支出済額2,620万9,852円となっております。

次に、799ページの第8款予備費についてご説明いたします。第3款地域支援事業費の旅費及び第5款基金積立金に不足が生じたことから、不足額1万9,524円を充用しております。

以上が平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 平成27年の4月から介護保険料が改定されました。この改定で値上げ総額は幾らになっているのでしょうか。
- 委員長（野呂泰喜） 介護福祉課長。
- 保健福祉部介護福祉課長包括支援センター所長老人憩の家福寿荘所長（千代谷賀士子） 工藤委員のお尋ねにお答えいたします。

平成27年度に介護保険料月額基準額で5,800円から6,000円へ200円の改定が行われましたが、影響額につきましては761万400円の増加となっております。

以上です。

- 委員長（野呂泰喜） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 済みません、もう少しゆっくりお願いいたします。
- 委員長（野呂泰喜） 介護福祉課長。
- 保健福祉部介護福祉課長包括支援センター所長老人憩の家福寿荘所長（千代谷賀士子） お答えいたします。

増加額は761万400円となっております。

以上です。

- 委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） ちょっと関連してですが、761万400円ということではありますが、去年の保険料収入と比べますと、平成26年度が10億6,000万円で、平成27年度が10億9,500万円ということですが、その3,500万円の中の761万400円というのが改定による増加分ということですので理解してよろしいのでしょうか。そして、それ以外の部分の増加額は、被保険者数が増加したという理解でよろしいのでしょうか。ちょっと確認よろしく申し上げます。
- 委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

平成26年度から平成27年度まで増額した保険料のうち、先ほどご回答申し上げました760万円ほどの部分が保険料引き上げによる影響額でありまして、それ以外の部分については、委員ご所見のとおり、被保険者の増加などによるものであります。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第60号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤祥子委員。

（4番 工藤祥子委員登壇）

○委員（工藤祥子） 議案第60号 平成27年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に対し、反対討論いたします。

本案は、介護保険値上げ総額761万400円が反映された決算であり、本案に反対いたします。

○委員長（野呂泰喜） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第60号を採決いたします。議案第60号についてご異議がありますので、起立により採決をいたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者16人、起立しない者3人）

○委員長（野呂泰喜） 起立多数であります。よって、議案第60号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第61号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、議案第61号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。決算書805ページをお開き願います。

平成27年度の決算状況は、歳入総額1億4,137万8,284円、次に807ページに移りまして、歳出総額1億3,832万1,027円、差し引き305万7,257円から繰越明許費繰越額245万8,000円を差し引いた実質収支59万9,257円が剰余金と

なります。この剰余金につきましては、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てることとしております。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。813ページをお開き願います。第1款使用料及び手数料は、魚市場使用料でありまして、予算現額739万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも898万6,733円となっております。

次のページに移りまして、第2款財産収入は、地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入でありまして、予算現額4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4,103円となっております。

次のページに移りまして、第3款繰入金は新魚市場施設整備のための地方卸売市場大畑町魚市場基金からの繰り入れでありまして、予算現額1,279万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の1,279万1,000円となっております。

次のページに移りまして、第4款繰越金につきましては、収入済額はありませんでした。これは、平成26年度の剰余金全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てたためであります。

次のページに移りまして、第5款国庫支出金は新魚市場施設整備のための国庫補助金でありまして、予算現額、調定額1億1,599万2,000円に対しまして、収入済額4,519万4,000円となっております。収入未済額7,079万8,000円は、翌年度へ繰り越しております。

次に、第6款諸収入につきましては、消費税及び地方消費税還付金でありまして、予算現額50万円に対しまして、調定額、収入済額とも40万2,448円となっております。

次に、第7款市債につきましては、市場事業債3,700万円、過疎対策事業債3,700万円の合計7,400万円となっております。また、収入未済額8,200万円については、翌年度へ繰り越しております。

続いて、歳出につきましてご説明いたします。829ページをお開き願います。

第1款総務費は、魚市場運営審議会等に要した経費でありまして、予算現額9万円に対しまして、7万1,425円の支出済額となっております。主なものといたしましては、第2目運営審議会費、第1節報酬の魚市場運営審議会委員報酬で4万5,500円などとなっております。

次のページに移りまして、第2款施設費、第1項魚市場施設費、第1目魚市場施設費は、魚市場の運営管理に要した経費でありまして、予算現額513万9,000円に対しまして、支出済額509万2,501円となっております。主なもの

といたしましては、7節賃金の管理人臨時職員賃金で93万7,440円、11節需用費の電気料で179万4,845円、14節使用料及び賃借料の用地占用料で69万3,022円となっております。次に、第2目新魚市場施設整備費は、新魚市場の整備に要した経費でありまして、予算現額2億9,745万2,000円に対しまして、1億3,315万7,101円の支出済額となっております。なお、1億5,525万6,000円を繰越明許費として次年度へ繰り越しております。主なものとしたしましては、7節賃金の臨時職員賃金で138万7,974円、15節工事請負費1億3,037万1,600円、19節負担金補助及び交付金のむつ市大畑地区産地協議会負担金50万円となっております。

以上で平成27年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第61号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第62号 平成27年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 議案第62号 平成27年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市水道事業会計決算書7ページの下段、平成27年度むつ市水道事業剰余金処分計算書（案）をごらん願ひします。

平成27年度水道事業会計の未処分利益剰余金2億1,130万9,894円のうち、純利益相当分の1億1,977万7,232円を減債積立金に積み立て、その他未処分利益剰余金変動額相当分の9,153万2,662円を資本金へ組み入れる処分をするため提案するものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで議案第62号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書は別冊となっております。

1ページをお開き願います。決算報告書であります。予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算額も税込みで計上されております。

（1）の収益的収入及び支出についてですが、これは経常的な経営活動の収支の状況を示すものであります。

初めに、収入のご説明をいたします。第1款水道事業収益は、予算額17億3,827万円に対し、決算額は17億5,387万3,445円となっております。

水道事業収益の内訳であります。第1項営業収益は予算額14億6,026万5,000円に対し、決算額は14億7,279万6,245円、第2項営業外収益は、予算額2億7,800万5,000円に対し、決算額は2億8,107万7,200円となっております。

次に、支出であります。第1款水道事業費用は、予算額15億9,346万1,000円に対し、決算額は15億6,013万7,293円となり、3,332万3,707円の不用額を生じた決算となっております。不用額の主なものといたしましては、人件費、修繕費、燃料費などの減少によるものであります。

水道事業費用の内訳であります。第1項営業費用は予算額13億3,128万

5,000円に対し、決算額は13億6万8,637円、第2項営業外費用は予算額2億6,085万6,000円に対し、決算額は2億5,974万2,720円、第3項特別損失は予算額132万円に対し、決算額は32万5,936円となっております。なお、収益、費用、各項の詳細は損益計算書でご説明いたします。

次に、3ページをお開き願います。(2)、資本的収入及び支出についてですが、これは将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものでありますが、ここでは先に下段の支出からご説明いたします。

第1款資本的支出は、予算額19億5,098万2,209円に対し、決算額は17億9,849万1,414円となり、1億2,206万4,213円を継続費通次繰り越ししており、3,042万6,582円の不用額を生じた決算となっております。不用額の主なものといたしましては、工事請負費等の入札残などであります。

資本的支出の内訳であります。第1項建設改良費は、予算額13億4,092万209円に対し、決算額は11億8,843万2,424円となっております。

次に、第2項企業債償還金は、予算額6億1,006万2,000円に対し、決算額は6億1,005万8,990円となっております。各地区の建設改良費の内訳は、17ページからの(1)、建設改良工事の概況をごらんいただきたいと思います。また、企業債償還金については、31ページ下段(イ)、平成27年度企業債の償還状況及び41ページからの企業債明細書をごらんいただきたいと思います。

一方、これら支出を賄う財源であります第1款資本的収入は、予算額合計13億6,147万1,000円に対し、決算額は12億8,721万9,000円となっております。資本的収入の内訳であります。第1項企業債は、予算額11億1,740万円に対し、決算額は10億4,250万円となっております。第2項一般会計負担金は、予算額1億4,022万7,000円に対し、決算額は1億4,087万5,000円となっております。第3項国庫補助金は、予算額1億384万4,000円に対し、決算額は同額となっております。企業債の借り入れ状況につきましては、31ページの上段(ア)、企業債の概況をごらんいただきたいと思います。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億1,127万2,414円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,241万3,034円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,430万2,656円、減債積立金9,153万2,662円、過年度分損益勘定留保資金3億5,302万4,062円で補填しております。

次に、5ページをお開き願います。平成27年度むつ市水道事業損益計算書ですが、これは水道事業の経営成績を明らかにするため作成される計算書で

ありまして、当期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、1ページの(1)、収益的収入及び支出では、消費税及び地方消費税を含む税込みで計上しておりますが、損益計算書では税抜きで計上することになっております。

まず、1の営業収益の決算額は13億6,417万7,710円となっております。内訳といたしましては、水道料金であります(1)、給水収益13億5,536万2,244円が主なものであります。

次に、2の営業費用の決算額は12億7,406万5,034円となっております。内訳といたしましては、(1)の原水及び浄水費から(4)の総係費までの4部門で6億2,024万5,799円、(5)の減価償却費5億9,424万5,190円が主なものであります。この結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は9,011万2,676円となっております。

次に、3の営業外収益であります。決算額は2億8,107万4,916円となっております。内訳といたしましては、(3)の負担金6,830万5,000円、(4)の長期前受金戻入2億999万6,890円が主なものであります。

次に、4の営業外費用であります。決算額は2億5,110万6,608円となっております。内訳といたしましては、(1)の支払利息2億4,401万5,698円が主なものであります。この結果、営業利益9,011万2,676円に営業外利益2,996万8,308円を加えた経常利益は1億2,008万984円となり、この経常利益から6の特別損失30万3,752円を差し引いた当年度純利益は1億1,977万7,232円となっております。また、その他未処分利益剰余金変動額9,153万2,662円と当年度純利益を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億1,130万9,894円となります。

損益計算書の対前年度比較につきましては、27ページの(3)、事業収入に関する事項及び28ページ(4)、事業費に関する事項を、また決算の総括的な概況につきましては、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。

以上で平成27年度むつ市水道事業会計決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(野呂泰喜) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(野呂泰喜) 質疑なしと認めます。

これで議案第63号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（野呂泰喜） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は、認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時59分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 野呂泰喜